

Vākyapadīya 「〈能成者〉詳解」(Sādhanasamuddeśa) の研究 —VP3.7.64–66: 〈目的・行為主体〉(karmakartr) 論(3)

小川 英世

0. Vākyapadīya 「〈能成者〉詳解」章 (Sādhanasamuddeśa) 第45詩節から第89詩節において、バルトリハリ (Bhartṛhari) は kāraka すなわち〈行為〉(kriyā) の〈能成者〉(sādhana) の一種である〈目的〉(karman) を論じている。そのうち第55詩節から第66詩節において彼が議論しているのは、〈目的〉として機能しているものを〈行為主体〉として表現する場合の〈行為主体〉、すなわち〈目的・行為主体〉(karmakartṛ) である。第64詩節から第66詩節では、A 3.2.60を正当化するためにパタンジャリが提案する動詞語根 *drś* (「見る、知る」) に相関する〈行為主体〉の〈目的・行為主体〉としての解釈を踏まえた *drś* の意味論的分析が提示されると同時にその問題点が指摘され、〈目的・行為主体〉表現のありようを決定する〈目的〉と〈行為主体〉における〈行為〉の存立の問題が考察される。バルトリハリの〈目的・行為主体〉論はその考察をもって完結する。

A 3.2.60 は、*tādrś*、*tādrśa* (「そのような」) 等の派生形、同規則に対する第1 *vārttika* は、*sadrś*、*sadrśa* (「同様の」) 等の派生形を説明する。これらの派生形をパニニ、第1 *vārttika* におけるカーティアーヤナは、*upapada* 複合語 (A 2.2.19 *upapadam atiñ*) とみなし、-*drś*、-*drśa* を動詞語根 *drś* に *kṛt* 接辞 *kvin*、*kan* が導入された項目として説明する。ところで、A 3.4.67 *kartari kṛt* によれば、*kṛt* 接辞 *kvin*、*kan* は〈行為主体〉という kāraka を表示する。もし、これらの接辞が〈行為主体〉を表示するならば、*tādrś*、*tādrśa*

は「それ (tad) を見る者、知る者」を、さらに *sadrś*、*sadrśa* は「同じもの (samāna) を見る者、知る者」を意味しなければならない。しかしながら実際の言語運用においては、これらは「それと類似しているもの」「同じものと類似しているもの」を意味する。これらの望ましい意味を表示するものとしての *tādrś* 等の説明としてカーティアーヤナが採った方法は、(1) *tādrś* 等を慣用語 (*rūḍhiśabda*) とみなし、A 3.2.60 を慣用語としての *tādrś* 等の派生を説明するものとみなすこと、(2) A 3.2.60 を否定し、それに代わるものとして *taddhita* 接辞としての -*drś*、-*drśa* 等を想定してその導入規則を提案することである。これに対してパタンジャリは、これらの方法に依拠することなく *tādrś* 等を説明する方途を探る。パタンジャリによれば、A 3.2.60 が動詞語根 *drś* の後に導入されることを規定する *kṛt* 接辞 *kvin*、*kan* が表示する〈行為主体〉が〈目的・行為主体〉であるならば、A 3.2.60 は構成要素の意味を担う派生形 (*yaugikaśabda*) としての *tādrś* 等を説明するものとして正当化し得る。

バルトリハリが注目するのは、このパタンジャリの *tādrś* 等の派生をめぐる動詞語根 *drś* が表示する〈行為〉に関する〈目的・行為主体〉確立の論理である。バルトリハリは、そのパタンジャリの議論に言葉がその表示本性から表示する意味とその意味の論理的な分析は異なるレベルに属することを見て取ろうとする。以下の文を見よ。

[1] *odanah pacyate svayam eva*

「粥がまさにおのずから煮えている」

[2] **ghaṭo dr̥ṣyate svayam eva*

「瓶がまさにおのずから見えている」

[3] *paśyati ghaṭah svayam eva*

「瓶がまさにおのずから見えている」

[4] *darśayate ghaṭah svayam eva*

「瓶がまさにおのずから見えている」

動詞語根 *dr̥ṣ* が表示する知覚〈行為〉に対して瓶が〈目的〉として関与する事態に関して、瓶の見え易さを表現するために、その事態の論理的分析は [1] と同じように [2] が成立することを説明し得る。しかし、実際の言語運用は [2] を許容しない。このことは、動詞語根 *dr̥ṣ* はそれの表示本性上、〈目的〉に存する〈行為〉を表示せず、動詞語根 *pac* は表示本性上〈目的〉に存する〈行為〉を表示する、というように両者の表示本性が異なることを意味する。問題の動詞語根 *dr̥ṣ* に関する〈目的・行為主体〉表現は [3] と [4] である。

本稿は、「〈能成者〉詳解」章第64詩節から第66詩節の三詩節を取り上げ、*dr̥ṣ* に関する〈目的・行為主体〉表現に関するバルトリハリの上記の見解がパニニ文法家の「言語権威論者」(*śabdapramāṇaka*) としての伝統を忠実に反映したものであることを明らかにする。

なお、第64詩節から第66詩節は次のとおりである。

VP3.7.64: *sadrśādiṣu yat karmakartṛtvam pratipadyate /*

āpattyāpādane tatra viśyatvam prati kriye //

「*sadrśa* 等に関して、〈目的〉が〈行為主体〉であることが説明されている。その〔〈目的〉が〈行為主体〉である〕ことのために、〔動詞語根 *dr̥ṣ* について〕〈対象性〉に関するその獲得 (*āpatti*) と獲得せしめる〈ハタラキ〉 (*āpādana*) という二つの〈行為〉〔が述べられ得る〕」

VP3.7.65: *kutaścid āhṛtya padam evam ca parikalpane /*

karmasthabhāvakatvam syād darśanādyabhidhāyinām //

「そして、何等かの理由に基づき語を供給してこのように〔動詞語根の意味として〈目的〉の〈行為〉と〈行為主体〉の〈行為〉〕というように二つの〈行為〉を想定するならば、知覚〈行為〉等を表示する〔動詞語根〕は、それが表示する *bhāva* が〈目的〉に存する動詞語根 (*karmasthabhāvaka*) であることになろう」

VP3.7.66: *viśeṣadarśanam yatra kriyā tatra vyavasthitā /*

kriyāvyavasthā tv anyeṣāṁ śabdair eva prakāsyate //
「〔〈行為〉によってもたらされる〕特性が知覚されるものに〈行為〉は存すると確定される。しかし他の者達の見解では、〈行為〉が〔〈目的〉に存するか〈行為主体〉に存するかの〕確定はまさに言葉によって明らかにされる」

1. A 3.2.60

A 3.2.60 は以下のようないくつかの規則である。

A 3.2.60 *tyadādiṣu dr̥śo 'nālocane kañ ca //*

「*tyad* 群の項目が共起項目であるとき、*ālocana* を表示しない動詞語根 *dr̥ṣ* の後に、接辞 *kvin* および *kan* が導入される」

1.1. *tyad* (「あの」) 群の項目とは以下の項目である。

tyad tad yad etad idam adas eka dviyuṣmad asmad bhavatu kim

tyad 群の項目は *sarva* 群に含まれ、A 1.1.27 *sarvādīni sarvanāmāni* により *sarvanāman* と呼ばれる。

動詞語根 *dr̥ṣ* に *kṛt* 接辞 *kvin* および *kan* が導入された派生形 *dr̥ṣ* (← *dr̥ṣ + kvin*)¹、*dr̥ṣa* (← *dr̥ṣ + kan*) は、A 2.2.19 *upapadam atiñ* によって *upapada* と呼ばれる (A 3.1.92 *taropapadam saptamīsthām*) *tyad* 群の項目と無条件に複合語を形成する (*nityasamāsa*)。

¹ *kvin* の *v* は A 6.1.67 *ver apıktasya* によりゼロ化される。

tyad-ṇas drś → *tyad-*φ [A 2.4.71²]-*drś* → *tyā* [A 6.3.91³]-*drś* → *tyā*[A 6.1.101⁴]-*drś* → *tyādrś*

1.2. さて A 3.2.60において「ālocanaを表示しない [*drś*]」と述べられている。以下の三種の解釈可能性がある。

1.2.1. 解釈 I *ālocana* は、視覚認識 (*cakṣurvijñāna*) を意味し、*drś*は視覚認識以外の認識を表示する。この場合 *an-ālocana* の否定辞 *nañ*は他者指定の否定辞 (*paryudāsa*) である。次の規則を見よ。

A 8.1.25 *paśyārthaiś cānālocane* //

〔*ālocana*を表示しない、*paśya*（認識）⁵を意味する動詞語根と結びつくとき、[A 8.1.20–23は適用されず] *yusmad*に *te*、*tvā*、*vām*、*vas*は代置されず、*asmad*に *me*、*mā*、*nau*、*nas*は代置されない〕

Kāśikāvṛtti は、*paśya* は *darsana* と同義であり、*darsana* が認識 (*jñāna*) を意味するのに対しても、*ālocana* は視覚認識 (*cakṣurvijñāna*) を意味すると説明する⁶。*Kāśikāvṛtti* が挙げる例と反例は次の通りである。

[例] *grāmas tava svam samīkṣyāgataḥ*
「一団の人々があなたには財産があると考えてやつて來た」

[反例] *grāmas tvā paśyati*
「一団の人々があなたを見ている」

この場合、*samīkṣya*における *paśya*の意味を有する upasarga である *sam* に先行された動詞語根 *īkṣ*は「考える」という認識行為を意味し、

²A 2.4.71 *supo dhātuprātipadikayoh* //

³A 6.3.91 ā sarvanāmnaḥ //

⁴A 6.1.101 akaḥ savarṇe dīrghah //

⁵*paśya* は動詞語根 *drś*の行為名詞である *kṛt*接辞 *śa*で終わる項目として既成形提示 (*nipātana*) されている。*drś*+*śa* → *paśy* (A 7.3.78) *a* → *paśya*

⁶KV on A 8.1.25: *paśyārthāḥ* *darśanārthāḥ* / *darśanam* *jñānam*, *ālocanam*, *cakṣurvijñānam* / 動詞語根 *drś*は一般的には視覚認識を意味する。ここでは視覚認識 (*ālocana*) がその意味領域から排除されるから、*drś*は認識一般を意味する。Padamañjarī on KV to A 8.1.25: *yady api drśīś cakṣurvijñāne prasiddhah*, *tathāpi tasya paryudāsāt jñānamātre drśir iha vartata ity arthaḥ*/

paśyati における動詞語根 *drś*は視覚認識を意味する。

1.2.2. 解釈 II *ālocana* は認識一般を意味する。したがって「ālocanaを表示しない [*drś*]」によって意図されるのは、いかなる認識〈行為〉も表示しない *drś*、すなわち *drś*がいかなる認識〈行為〉も表示しないということである。勿論この場合 *an-ālocana* の否定辞 *nañ*は想定否定 (*prasajyapratīṣedha*) である⁷。この解釈は *Kāśikāvṛtti* の解釈である。

「ālocana（認識）を表示しない [*drś*]」と何故 [パニニは] 言うのか。

[反例] *taddarśa*（「彼を見る者」）これは *tam paśyati*（「彼を見る者」）に等価である⁸。実に *tādrś*等は慣用語に類する。これらの語において知覚〈行為〉は「[意味として] 見出されない」⁹

この解釈では、*tādrś*等の派生形はその構成要素である *drś*の本來的な意味を担わない。すなわち、*tādrś*等からは *drś*の意味として想定される認識〈行為〉は理解されない。したがって、*tādrś*等は慣用語 (*rūḍhiśabda*) とみなされる。

1.2.3. 解釈 III 動詞語根 *drś*は〈目的〉に存する〈行為〉と〈行為主体〉に存する〈行為〉という二つの〈行為〉を表示する。〈行為主体〉に存する〈行為〉が *ālocana* と呼ばれる。したがって、*an-ālocana* の他者指定の否定辞 *nañ*によって、A 3.2.60 中の動詞語根 *drś*は〈目的〉に存する〈行為〉を表示するものとみなされる。この解釈こそがパタンジャリが *tādrś*等の派生形における *kṛt*接辞の表示対象を〈目的・行為主体〉と理解する根拠となるものである。

1.3. かくして A 3.2.60 は *Kāśikāvṛtti* とパタンジャリに基づけば次のように解釈される。

⁷Padamañjarī on KV to A 3.2.60: *paśyārthaiś ca ity atra vakṣyati—ālocanam cakṣussādhanaṃ vijñānam iti, iha tu jñānamātrapratiṣedham manyate /*

⁸*tad-ṇas + (drś + an)* → *taddarśa* A 3.2.1 *karmany an* //

⁹KV on A 3.2.60: *anālocana iti kim / tam paśyati taddarśah / tādīrgādayo hi rūḍhiśabdaprakārāḥ / naivatra darśanakriyā vidyate /*

Kāśikāvṛtti

「*tyad* 群の項目が共起項目であるとき、動詞語根 *dr̥s* の後に、それが *ālocana* を表示しないとき、すなわち、動詞語根 *dr̥s* がそれ本来の意味を表示しないとき、接辞 *kvin* および *kan* が導入される」¹⁰

パタンジャリ

「*tyad* 群の項目が共起項目であるとき、動詞語根 *dr̥s* の後に、それが *ālocana* とは異なる〈目的〉に存する〈行為〉を表示するとき接辞 *kvin* および *kan* が導入される」

tādr̥s 等の派生形を、Kāśikāvṛtti は「*tyad* 群の項目の指示対象と類似するもの」を意味するものとして説明しようとし、パタンジャリは「*tyad* 群の項目の指示対象のように見えるもの」を意味するものとして説明しようとしているのである。

2. 慣用語 (*rūḍhiśabda*)

パニニ文法学においては *kṛt* 接辞で終わる項目、*taddhita* 接辞で終わる項目、複合語 (*samāsa*)、一者残存 (*ekaśeṣa*)、*san* 等で終わる動詞語根は統合形 (*vṛtti*) と呼ばれる。統合形の意味を説明する文が分析文 (*vigraha*) である。統合形と分析文が意味的に等価な場合とそうでない場合がある。特に統合形が名称語 (*samjñā*) である場合には、分析文からは名称は理解されない。この場合、分析文は統合形を構成する要素を明示するために、構成要素を有意義単位として扱うに過ぎない。このように分析文が統合形の意味を表示しないとき、その統合形は慣用語と呼ばれる。

2.1. バルトリハリは、VP 2.36–37において慣用語と非慣用語の区分 (*rūḍhyarūḍhivibhāga*) に言及している。ここでバルトリハリが慣用語をどのように説明しているのかを見ておくことは A 3.2.60 に関する *Mahābhāṣya* の議論を理解する上でも重要である。以下彼の自注 (Vṛtti) を含め考察しよう。Vākyapadīya 第2巻「文」の巻に対する自注の批判的校訂テキストは未だ

¹⁰KV on A 3.2.60: *tyadādiṣu upapadeṣu dr̥sēr dhātor anālocane 'rthe vartamānāt kañ pratyayo bhavati, cakārāt kvin ca /*

刊行されていない。ここではテキストを提示しつつバルトリハリの慣用語に関する議論を紹介する。

なお、自注テキストに関しては、British Columbia 大学 Ashok Aklujkar 名誉教授の未出版校訂テキストを教授のご好意により参照することができた。記して謝意を表したい。K. A. Subramania Iyer 教授の刊行テキストと校合し、適切と思われる読みを採用している。またテキスト修正を提案している箇所もある。

Vṛtti on VP 2.36: (a) *yadi ca na kevalo rājaśabdo 'nyatra dr̥ṣṭaprayogah sa rājapurushādiṣu bhidyate*¹¹ *kimkṛtā puruṣe rājapuruṣo brāhmaṇapuruṣa iti viśiṣṭārthasyāvagatih*¹² /

(a) もし、その [*rājā* (nom. sg.)]、*rājānam* (acc. sg.) というように] 他においてその使用が見られる [他の項目と統合されていない] 単独の *rājan* ('王') という語が *rājapuruṣa* ('王の家臣') 等 [の統合形] においては [*puruṣa* ('家臣')] 等の他項目から] 分離されないものであるとするなら、家臣に関する *rājapuruṣa* ('王の家臣')、*brāhmaṇapuruṣa* ('バラモンの家臣') という [統合形による] 特定の意味の理解は何に基づくのか。

VP 2.36: *yathāśvakarṇa ity ukte vinaivāśvena gamyate /*

kaścid eva viśiṣṭo 'rthaḥ sarveṣu pratyayas tathā //

「例えば、*asvakarna* ('アシュヴァカルナ') [樹木名] と言われたとき、馬 [という意味] は理解されずに、まさにある特定の意味が理解される。それとまったく同様に、すべての [統合形] において [統合形の成員と目される項目の意味は理解されず、特定の意味が] 理解される」¹³

(b) *tadyathā ajakarṇo 'śvakarṇa ity ukte nāśvārthasya karṇārthasya vā svalpo 'pi samanvayo vidyate,*

¹¹Aklujkar: *yadi ca kevalo rājaśabdo 'nyatra dr̥ṣṭaprayogah na rājapurushādiṣu vidyate.*

¹²Aklujkar: *viśiṣṭārthasyā[rtha]syā[va]gatih.*

¹³赤松 [1998b: 21] 「たとえば、「アシュヴァカルナ」(*asvakarna*) と言われたときには、[この単語を複合語と捉えた場合の前分である]「アシュヴァ」(*asva*) [が表示する意味である〈馬〉の理解] なしに、特別な意味 (ある植物) が理解される。すべての [単語の] 場合に、同様の [特別な意味としての文の意味の] 理解がある」

例えば、*ajakarṇa*（「アジャカルナ」[樹木名]「牡羊の耳のような葉を持つもの」）、*aśvakarṇa*（「アシュヴァカルナ」[樹木名]「馬の耳のような葉を持つもの」）と言われたとき、[*aśva* に対応する] 馬という意味も [*karna* に対応する] 耳という意味もそれらはいささかも継起しない。

(c) bhedaviṣayena tv atyantamatadarthena vākyenārthapradarśikā¹⁴ kriyate bahuvrīhitat-puruṣasañjñādibhiḥ samudāyāntareṣu śabda-saṃskāraḥ,

しかしながら、[文の] 区分部分 (bheda) [としての語] に関与する、絶対的にその [統合形の] 意味を表示しない [*ajasya/aśvasya karnam iva parṇam yasya* といった] 文に基づいて [文の意味とは異なる] 意味を明示する [統合形が] 実現される。

すなわち、[文とは] 異なる [語の] 集合に関して、*bahuvrīhi*、*tatpurusa* 等の名称を持つものとしての言語項目が形成される。

(c) aśvādīnām padārthānām atyantāsamanyave 'pi gamyate vyāvṛttānuvṛttasvalakṣaṇaḥ kaścid eva niyato 'rthah,

馬等の語の意味は絶対的に継起しないとしても、それ自身が持つ特質が他から排除されまた他に随伴するまさにある特定の意味が理解される。

(d) tathaiva sarvāsu vṛttiṣ arthāntarāsamanyave gamṣyata eva viśiṣṭo 'rthah //

それとまったく同じように、すべての統合形において [統合形の意味とは] 異なる [成員と目される項目の] 意味は継起しないとしても、特定の意味がまさに理解されるであろう。

Vṛtti on VP 2.37: (a) yadi tarhi rāja-puruṣādīnām aśvakarṇādibhiḥ tulyaḥ pūrvapadottarapadārthāsamanyayah¹⁵ tat kuto rūḍhy-arūḍhibhāgah /

それではもし、*rājapurusa* 等は *aśvakarṇa* 等と同様、先行要素の意味も後続要素の意味も継起しないとするならば、慣用語と非慣用語の区分の根拠は何か。

¹⁴Aklujkar: vāyenopapradarsikā.

¹⁵Iyer, Aklujkar: pūrvapadottarapadārthasamanvayah.

VP 2.37: vākye tv¹⁶ arthāntaragatē sādrśya-parikalpane /

keśāñcid rūḍhiśabdatvam̄ sāstra evānugamyate //
「しかし、[統合形の] あるものは [分析文との] 類似性が想定されてかつ [分析] 文においては [統合形とは] 別の意味が理解されるから、慣用語である、とまさに [言語項目に構成部分を想定する] 文法学において理解される」¹⁷

(b) iha svabhāvasiddhe vṛttivākyayor atyantam arthasya bhede¹⁸

我々 [文法家] の見解では、統合形と文の間の意味の絶対的な差異は言葉の本性上確立されたものである。

(c) vṛttyā vākyena prakramyamāṇasya¹⁹ yatra pradhānasyāviśiṣṭaḥ kriyādisambandhas tatra vākyasya vicchedavṛttimātrakṛtabhedamitrasādrśyam²⁰ kalpyate satsv apy upasarjanavišeṣaṇādiṣu bhedesu /

しかし、[例えば *rājapurusa* といった] 統合形と関係する [意味的に等価なものとみなされる *rājñāḥ puruṣaḥ* といった] 文によって意図される (prakramyamāṇa) 主要素 [である家臣] の〈行為〉等との関係が不特定である場合 [すなわち、*rājñāḥ puruṣaḥ* が完結文とみなされる場合]、[その] 文には [それを構成する *rājan* という語と *puruṣa* という語が] 切り離されて生起する (vicchedavṛtti) ということだけに基づく差異を友とする [*rājapurusa* といった統合形との] 類似性が想定される。たとえ [文には] 従属要素に対する限定等の [統合形との] 差異点があるにせよ²¹。

¹⁶Rau: vākyeṣv.

¹⁷赤松 [1998b: 21] 「[複合語などの統合形の語の意味と、その統合形の語をいくつかの単語に分析した上でその意味を説明しようとする分析文の意味とは、] 似ていることが想定されている。しかしそうではあっても、ある種の統合形の語の場合には、[それを分析説明して] 文のかたちにしたときには、別の意味が理解される場合がある。そのことに基づいて、他ならぬ文法学では、これらの語は、「慣用的な意味を表示する語」(ルーディ・シャブダ) であると結論される」

¹⁸Iyer: arthasyābhede.

¹⁹Iyer: prakramyamāṇe 'syā.

²⁰Iyer, Aklujkar: vicchedavṛttimātrakṛtabhedam iva sādrśyam.

²¹MBh on A 2.1.1 (I.362.13): saṃkhyāvišeṣo vyaktā-bhīdhānam upasarjanavišeṣaṇam cayogah //

(d) ataś ca sādr̥syakalpanayā te 'rūḍhiśabdā ity av-agamyante /

そしてこのことから、類似性の想定を通じてそれら [*rājapuruṣa* 等] は非慣用語であると理解される。

(e) yeśām tu vākyaprakramo 'nya²² evārthaḥ kriyāsambandhī vṛttiprakramo 'nya²³ eva teśām rūḍhiśabdatvam /

しかしながら、ある [統合形] の〈行為〉と関係する意味 [すなわち、文法学における派生説明ではなく、実際の発話文において使用される意味] が [分析] 文によって意図される場合と統合形によって意図される場合ではまったく異なるとき、それらの [統合形] は慣用語である。

(f) teṣu ca śilpini cākṛṇah, sañjñāyām ca, sañjñāyām anācītādīnām, nyāpoḥ sañjñāchandasor bahulaṁ, bahulaṁ taṇītyevamādīni kāryāṇi śāstra evopavyākhyāyante //

そしてそれら [慣用語] に関しては A 6.2.76 等といったこのような文法規則が規定する文法操作がまさに文法学において [派生組織を通じて] 説明されている²⁴。

²²Aklujkar: vākyaprakrame 'nya.

²³Aklujkar: vṛttiprakrame 'nya.

²⁴なお、ピニアラージャは以下のように VP 2.36–37 を注釈している。

Tīkā on VP 2.36: (a) nā kevalam kevalānām niyatārūpāśāmbhavas teśām yāvad vṛttāv api sthitānām ity āha—

[*rājan* という語は、統合形の成員ではなく] 単独 [で使用される] とき、一定の形で [意味を表示することがあり得ないばかりでなく、統合形の成員である限りにおいても [一定の形で意味を表示することがあり得ない] ことを [バルトリハリは] 述べる。

VP 2.36: yathāśvakarṇa ity ukte vinaivāśvena gamyate / kaścid eva viśiṣṭo 'rthaḥ sarveṣu pratyayas tathā //

(b) aśvakarṇa ity atrāśvapadārthena vinaiva jātyantara-viśiṣṭaḥ kaścid artho gamyate /

aśvakarṇa というこの語が発声されたとき、*aśva* という語の意味である [馬] はまさに理解されず、別の種に限定されたある特定の意味が理解される。

(c) tasmāt sarveṣu api padesu parāmrstavibhāgesu vākyābhivyāñjakesu satsv akhaṇḍavākyāvagatipūrvako vākyārtha-pratyaya ity eva yuktam //

それゆえ、語はすべて何であってもそれに関して区分

ここでバルトリハリが言及する規則はすべて名称語 (saṃjñāśabda) に関わる。これらの規則は以下のように解釈されるものである。

A 6.2.76 śilpivācini cākṛṇah //

「職人 (śilpin) を表示する複合語において、kr̥t 接辞 *an* で終わる後続要素 (uttarapada) が後続するとき、先行要素の第一母音は udātta アクセントを

が反省的に把握されるとき、文 [スポーツ] を顕現せしめるものがある場合には、無部分の文の理解に基づいて文の意味が理解されるというまさにこのことが合理である。

Tīkā on VP 2.37: (a) nanv evam sati yo 'yam rūḍhyarūḍhvibhāgah śabdānām ucyate sa vṛthyety āśāṅkyāha—

[反論] このような場合、言葉について言われるこの慣用語・非慣用語の区分が無益となる。

[答論] この疑念に対して [バルトリハリは] 述べる。

VP 2.37: vākye tv arthāntaragatēḥ sādr̥syaparikalpane / keśāñcid rūḍhiśabdatvam śāstra evānu-gamyate //

(b) vṛttivākyayoh sādr̥syaparikalpane keśāñcic chabdānām vākye vigraharūpe 'rthāntarapratīte rūḍhiśabdatvam ucyate / yathā tailapāyikā iti / atra tailaṁ pibatīti vākyavelāyām arthaprādurbhāvah / vṛttyavasthāyām tailapāyiketi jātyantarayuktārthasya kasyacit pratītiḥ / na ca tasya tailapānakriyā laksyata iti rūḍhirūpatāsyocaye /

統合形と文の間に類似性が想定される場合、ある一群の言語項目は、分析文という文において [統合形の意味とは] 異なる意味が理解されるから慣用語であると言われる。

例えば、tailapāyikā (‘ゴキブリ’) である。

この事例の場合、tailaṁ pibati (‘油を飲む [もの]’) という意味が文の段階では発現する。[一方] 統合形の段階ではゴキブリと呼ばれる別の種と結びついたある特定の意味が理解される。そしてその [意味] と関係する油を飲む〈行為〉が二次的に表示されるということはないから、この [語] は慣用語の性格を有すると言われる。

(c) keśāñcit tu vṛttivākyayor arhasya sādr̥syād yaugikatvam / yathā rājapuruṣa iti /

一方、ある一群の言語項目は、統合形と文の間の意味の類似性に基づき語源的意味を有するものである。例えば、*rājapuruṣa* である。

(d) parikalpane ity anena sarvam etad avayavavibhāgadikam śāstrasamaya eva kalpanāmātram / paramārthatas tu vyavahārakale nirvibhāgam evopalabhyata iti pratipādyate / etad eva śāstra evānugamyate ity anena vyaktikṛtam //

「[類似性の] 想定」というこの表現によって以下のことが理解される。これらの部分、区分等のすべてはまさに文法学構築時の概念的構想に過ぎない。反対に、究極的真理の観点からは、実際の言語運用時にまさに無区分なるものが知覚される。

まさにこのことが「まさに文法学において理解される」というこの表現によって明示されている。

とる。ただし、*an*が動詞語根 *kr*（「なす、作る」）に後続する場合は除く」²⁵

A 6.2.77 samjñāyām ca //

「さらに名称語 (samjñā) の領域で、kṛt 接辞 *an* で終わる後続要素 (uttarapada) が後続するとき、先行要素の第一母音は udātta アクセントをとる。ただし、*an*が動詞語根 *kr*（「なす、作る」）に後続する場合は除く」²⁶

A 6.2.146 samjñāyām anācītādīnām //

「名称語の領域で、gati と呼ばれる項目、kāraka 表示語、upapada と呼ばれる項目に後続する、複合語中の kṛt 接辞 *kta* で終わる後続要素の最終母音は udātta アクセントをとる。ただし、ācīta（「集められた」）群の項目の場合は除く」²⁷

A 6.3.63 niyāpoḥ samjñāchandasor bahulam //

（「ni で終わる項目、āp で終わる項目に、名称語、ヴェーダ聖典語の領域で短音の代置が多様に起こる」）²⁸

Vt. 11 on A 2.4.54: bahulam tanī //

「名称語・ヴェーダ聖典語の領域 (tanī) で動詞語根 *ad*（「食べる」）等に対する *jagdhi* 等の不代置が多様に起こる」²⁹

2.2. バルトリハリは *rājapurusa* と *aśvakarna* という統合形（複合語）を例として挙げている。文法学ではそれぞれ以下の分析文が使用される。

[1] *rājñah puruṣah*

[2] *aśvasya karṇam iva parṇam asya*

rājapurusa と [1] には一方は *rājan* と *puruṣa* が切り離されることなく発声され、他方はそれらが名詞接辞の介在によって切り離されて発声されるという違いがある。*aśvakarna* の場合も同様である。そして *rājapurusa* と *aśvakarna* は

²⁵ *tāntuvāya* (*tantu* + *ve* + *an*: A 3.2.1) 「職工」（「糸を紡ぐもの」）

²⁶ *tāntuvāya* 「クモ」

²⁷ *upahūtā* 「ウパフータ」（「シャーカリヤ (Śākalya) 名」）

²⁸ *revatiputra* (← *revatyāḥ putraḥ*) 「レーヴアティップトラ名」（「レーヴアティーの息子」）

²⁹ *anna* (← *ad* + *kta*; → **jagdha* [A 2.4.36]) 「食物」

同一の項目が使用されているという点でそれぞれ [1]、[2] との類似性を有する。*rājapurusa* からも [1] からも同じく「王の家臣」という意味が理解されるのに対して、*aśvakarna* からはアシュヴァカルナという名の特定の樹木が理解され [2] からは馬の耳に似た葉をもつものが理解される。*aśvakarna* からは馬も耳も理解されない。このような場合、*aśvakarna* は慣用語と呼ばれる。

さて、すでに述べたように、*tādr̥s* 等は upapada 複合語であるから *kvin*、*kan* で終わる項目 *dr̥s*、*dr̥sa* は共起項目 (upapada) と無条件に複合語を形成する。分析文として以下の文が想定される。

[3] *tam paśyati* （「それを見るもの」）³⁰

paśyati は *kvin*、*kan* で終わる項目 *dr̥s*、*dr̥sa* と同じ意味を表示するために使用されている。統合形中の構成要素と異なりかつ同一の意味を表示する項目が使用される分析文は統合形中に使用される項目自身が使用されない分析文 (asvapadavigraha) と呼ばれる。*tādr̥s* 等からは「それと類似しているもの」が理解され、[3] からは「それ」を見る〈行為主体〉が理解される。*tādr̥s* 等からは知覚〈行為〉もそれに相関した〈行為主体〉も理解されない。この場合、*tādr̥s* 等の統合形は慣用語である。

³⁰ Nyāsa on KV to A 3.2.60: *nanu ca dr̥ser darśanakriyatvāt tādr̥k tādr̥sa ityādiśu darśanakriyāsty eva, tathā hy esām vyutpattau tam paśyat[īt]yevamprakāram vākyam upadiśyācāryāḥ pratyayaṁ kurvanti / vākyasamānārthā vṛttir bhavati, sā ca darśanakriyā jñānakriyā / tat katham atra dr̥sir anālocane vartata ity āha—tādr̥gādayo hi rūḍhiśabdaprakārā iti /* この分析文は A 3.2.1 *karmāṇy aṇakālā karmaṇi* が A 3.2.60 に継起していることを前提する。この場合、共起項目である *tyad* 群の項目が指示する対象は動詞語根 *dr̥s* が表示する〈行為〉の〈目的〉である。

なお、*taddhita* 接辞で終わる項目、*kṛt* 接辞で終わる項目の分析文に使用される定動詞形 (ākhyāta) における動詞語根の意味と定動詞接辞の意味の主従関係 (gunapradhānabhāva) は通常の発話文中において使用される定動詞形におけるそれとは逆 (viparyaya) になる。通常の発話文においては動詞語根の意味に主要性がある。VBhS 36: *ākhyātam taddhitakṛtor yat kiñcid upadarśakam / guṇapradhānabhāvādau tatra dr̥sto viparyayaḥ* // このバッタージ・ディークシタの声明は以下のバルトリハリの声明を改変したものである。VP 2.306: *ākhyātam taddhitārthasya yat kiñcid upadarśakam / guṇapradhānabhāvāsyā tatra dr̥sto viparyayaḥ* //

分析文はあくまでも語形の派生の説明に資するものであり、派生形の意味を決定するものではない。バルトリハリが指摘するように統合形の意味と分析文の意味は表示本性上一方は不可分の意味融合体 (*samsṛṣṭa*) であり他方は部分的意味が想定されるもの (*asamsṛṣṭa*) であるというように絶対的に異なるのである³¹。

3. MBh on A 3.2.60

さて次に、A 3.2.60 に対する *Mahābhāṣya* における議論の展開を見てみよう。当該 *Mahābhāṣya* は、パタンジャリによる動詞語根 *drś* の後に導入される *kṛt* 接辞 *kañ* の付加辞 *ñ* の機能の検討 (I)、カーティアーやナによる追加規定提案 (II)、同じくカーティアーやナによる *-drś*、*-drśa* の *kṛt* 接辞で終わる項目としての正当化の難点指摘 (III.A) とその解決法としての *drś*、*drśa* の *taddhita* 接辞としての解釈 (III.B)、そしてパタンジャリの〈目的・行為主体〉の概念の導入による *-drś*、*-drśa* の *kṛt* 接辞で終わる項目としての正当化の議論 (III.C) から構成される。以下、順次これらを検討しよう。

3.1. 先ず、接辞 *kañ* の付加辞 *ñ* 音の目的が議論される。

I³²

[問] 接辞 *kañ* の *ñ* 音は何のために付加されているのか。

[答] アクセント指定のためである。A 6.1.197 *ñnity ādir nityam* が適用されるようにという目的で付加されている。

[反論] このような目的はない。*n* 音によってもこの [A 6.1.197] による派生形の第一母音の *udātta*]

³¹ Vṛtti on VP 2.37 (b). Prakāśa on VP 3.14.427: tathāḥi vṛttivākyayoh samsṛṣṭāsamsṛṣṭarthatayā saty api bhede rūpasāmānyād abhedābhidhānopapatter vākyagatair dharmair vṛttyanvākhyānam apoddhārapadārtha-kalpanayopapadyata eva / 本稿では統合形と分析文に関する問題の詳細には立ち入らない。

³² MBh on A 3.2.60 (III.107.2-5): kimartho ḡnakāraḥ / svarārthaḥ / ḡnītītyādyudāttatvam yathā syāt / naitad asti prayojanam / nakārenāpy eṣa svaraḥ siddhaḥ / viśeṣaṇārthaḥ tarhi bhaviṣyati / kva viśeṣaṇārthenārthaḥ / kañkvarab iti / kankvarab iti hy ucyamāne yācītikā atrāpi prasajyeta /

アクセントは確立される。

[解法提案] それでは〔接辞 *kañ* の *ñ* 音は〕区別を目的としているであろう。

[問] 区別を目的としている〔接辞 *kañ* の *ñ* 音は〕どこで有用性を果たすのか。

[答] A 4.1.15 においてである。実に A 4.1.15 が … *kañkvarapah* ではなく *kankvarapah* というよう 定式化されたならば、*yācītikā* (「物乞いによつて実現されるもの」) というこの語形においても [*ñip* が導入されるという] 望ましくないことが帰結するであろう³³。

この議論において考慮される A 6.1.197 および A 4.1.15 は次のような規則である。

A 6.1.197 *ñnity ādir nityam* //

「it である *ñ* 音、*n* 音を有する接辞で終わる項目においては第一母音は必ず *udātta* アクセントをとる」³⁴

A 4.1.15 *tiḍḍhānañdvayasajdadhnāñmātractayap-thakthañkañkvarapah* //

「it である! を有する項目で終わる短音 *a* で終わる名詞語幹 (*prātipadika*)、接辞 *dha*、*an*、*añ*、*dvayasac*、*daghnac*、*mātrac*、*tayap*、*thak*、*thañ*、*kañ*、*kvarap* で終わる *a* で終わる名詞語幹に、それらが複合語における *upasarjana* でないとき、女性形で *ñip* が導入される」³⁵

もし *kañ* の付加辞 *ñ* が A 6.1.197 の適用による *drśa* の第一母音 *r* の *udātta* アクセント指定を目的としているとするならば (*tādrśa*)、A 6.1.197 は *n* 音を付加辞とする接辞の場合にも同様の文法操作が起こることを規定しているから、パニニは *kañ* ではなく *kan* と言ってもよかつたはずである。このアクセント指定という目的に関しては付加辞 *ñ* は有用性を確保できない。

そこでパタンジャリは、パニニが *kañ* というように付加辞 *ñ* を使用したのは、付加辞 *n* が

³³ ナーゲーシャは、当該 *Bhāṣya* を *yāvīkā ity atrāpi* というように読む。注 36 を見よ。

³⁴ この規則の適用例は、例えば *bhēda* (*bhid + ghañ*) である。

³⁵ A 1.2.43 *prathamānirdiṣṭam samāsa upasarjanam* // (「複合語規則において第一格接辞で終わる項目が指示する項目は *upasarjana* と呼ばれる」)

添加された接辞 *kan* と区別するためであると解釈する。

A 4.1.15 には *kañ*接辞が言及されている。この規則によって *tādr̥ṣa* の女性形 *tādr̥ṣī* (*tādr̥ṣa* + *nīp*) が派生される。

パタンジャリは、A 3.2.60 に *kañ*ではなく *kan* が言及され、関連する規則 A 4.1.15 中にも *kañ*ではなく *kan* が言及された場合を想定する。この場合には、*tādr̥ṣa* の女性形 *tādr̥ṣī* の派生は説明できるものの、他方において望ましくない語形の派生が結果する。

次の規則を見よ。

A 4.4.21 apamityayācitābhyañ kakkau //

「第三格接辞で終わる *apamitya*（「負債」）、*yācita*（「物乞い」）の後に、「それによって実現される」(*tena nirvṛttam*) という意味でそれぞれ *kak*、*kan* が導入される」

この規則によって *yācītaka*（「物乞いによって実現された」「借りられた」）という taddhita 接辞で終わる派生形が説明される。女性形は *yācītikā* であり、以下の規則が適用される。

A 4.1.4 ajādyatas tāp //

「*aja*（「ヤギ」）群の項目、短音 *a* で終わる項目に、女性形で *tāp* が導入される」

A 7.3.44 pratyayasthāt kāt pūrvasyāta id āpy asupah //

「女性接辞 *āp* が名詞接辞に後続しないとき、接辞中の *k* 音に先行する短音 *a* に短音 *i* が代置される」

さて今 A 4.1.15 には *kañ*ではなく *kan* が言及されているとしよう。その場合、短音 *a* で終わる項目の領域に -*ka(n)* で終わる *a* で終わる名詞語幹は含まれるから、A 4.1.15 は A 4.1.4 に対して例外規則 (apavāda) であり、前者は後者の適用を阻止する。したがって、望ましくない語形 **yācakī* が結果する³⁶。

³⁶ なお、ナーゲーシャは *yācītikā atrāpi prasajyeta* という Bhāṣya を *yāvikā atrāpi [prasajyeta]* というように読んでおり、異読を与える。*yāvikā* の場合は次の規則が考慮される。A 5.4.29 *yāvādibhyah kan* //（「*yāva*（「大麦食品」）群の名詞語幹の後にその語幹の意味を表示するために *kan* が導入される」）勿論この場合の導出される不正形は **yāvikā* である。

ところで、A 4.4.21 が導入を規定する接辞は *kan* という taddhita 接辞であり、付加辞 *n* を有する。それに対して A 3.2.60 と A 4.1.15 中に想定される接辞は付加辞として *k* と *n* を有する *kan* である。*kan* と *kan* を同一項目と見なし得る根拠は、付加辞が付加辞としての文法操作上の機能を有するのは、それがゼロ化されて具体的な派生手続きに入った段階においてであるからである。すなわち、規則中に言及されている限りでは、それら *kan* と *kan* は区別されない。それらはともに *kan* という言語項目として扱われる³⁷。

3.2. 以上は、A 3.2.60 に言及される *kṛt* 接辞 *kañ* の付加辞 *n* の付加目的に関する議論である。次に第 1 vārttika が取り上げられる。

II.³⁸

Vt. 1 「動詞語根 *dr̥s* に、*samāna* と *anya* が共起項目 (upapada) であるとき、*kvin* と *kañ* が導入されるという追加規定が定式化されるべきである」

動詞語根 *dr̥s* に、*samāna* と *anya* が共起項目 (upapada) であるとき、*kvin* と *kañ* が導入されるという追加規定が定式化されるべきである。

[例] *sadr̥ś* *sadr̥ṣa*; *anyādr̥ś* *anyādr̥ṣa*³⁹

³⁷ Uddyota on MBh to A 3.2.60 (II.242): na ca dvyanubandhakatvād asya kano grahanām na syād iti vācyam, yenānubandhena dvyanubandhakatvam tadanuccāraṇa eva tatpravṛtteḥ / ([反論] [A 3.2.60、A 4.1.15 中に言及されることが想定される *kan* は、] 二つの付加辞を有するから、[A 4.4.21 に言及される] この *kan* (*kan*) は理解されないであろう。[答論] このように言つてはならない。[ある項目がある] 付加辞によって付加辞を二つもつものとなっているとき、その付加辞が発声されないとのみ、その付加辞は機能を發揮するから) 付加辞をペニニスは *it* と呼ぶ。*it* と呼ばれる要素は A 1.3.9 *tasya lopah* よりその付加辞を有する項目が派生手続きに入ると無条件にゼロ化される。付加辞が文法操作上の機能を発揮するのはその項目が派生手続きにあるときである。なお、ゼロ化とは聞かれないことであり、発声されないことである。A 1.1.60 *adarśanām lopah* // KV on A 1.1.60: *adarśanam aśravaṇam anuccāraṇam anupalabdhīḥ abhāvō varṇavināśah* ity anarthāntaram /

³⁸ MBh on A 3.2.60 (III.107.6–8): dr̥ṣeh samānānyayoś copasamkhyānam //1// dr̥ṣeh samānānyayoś copasamkhyānam kartavyam / sadṛk sadṛṣah / anyādr̥k anyādr̥ṣah /

³⁹ A 6.3.89 *dr̥gdr̥ṣavatuṣu* //（「*dr̥ś*、*dr̥ṣa*、*vatup* 接辞が後続するとき、*samāna*（「同じ」）に *sa* が代置される」）

A 6.3.91 ā sarvanāmnaḥ //（「*dr̥ś*、*dr̥ṣa*、*vatup* 接辞が後

samāna は、*sarva* 群に含まれず、*anya* は *sarva* 群に含まれるが *tyad* 群には含まれない。したがってカーティアーやナは追加規定を提案する。

3.3. 後続の *Bhāṣya* は *tādr̥s* 等がそれらを構成する要素である *tyad* 群の項目、動詞語根 *dr̥s*、*kṛt* 接辞 *kvin*、*kañ* の意味を考慮したときどのように説明されるべきかを議論する。先ず第2 *vārttika* において *kṛt* 接辞 *kvin*、*kañ* の意味が問題とされる。

III.A⁴⁰

Vt. 2: 「*kṛt* 接辞の意味 [である〈行為主体〉] は妥当しない」

[〈行為主体〉という] *kṛt* 接辞の意味は妥当しない。動詞語根 *dr̥s* に後続する [*kṛt* 接辞 *kvin* と *kañ* は] 〈行為主体〉を表示することが結果する⁴¹。

次の規則は *kṛt* 接辞が表示する意味を一般的に述べている。

A 3.4.67 kartari *kṛt* //

「*kṛt* と呼ばれる接辞は〈行為主体〉を表示する」

この規則により、*kvin* と *kañ* は〈行為主体〉を表示する。しかしながら、カーティアーやナは *tādr̥s* 等の派生形から〈行為主体〉は理解されないと主張する。カーティアーやナの意図するところは、これらの派生形から理解されるのは〈行為主体〉以外の *kāraka* であるということではない。〈行為主体〉が理解されないとすることはその〈行為主体〉に相関した〈行為〉も理解されないとすることである。結果的に当該の派生形においては動詞語根 *dr̥s* はそれが本

統するとき、*sarvanāman* と呼ばれる項目の最終要素に *ā* 音が代置される」)

⁴⁰ MBh on A 3.2.60 (III.107.9-10): *kṛdarthānupapattis tu* // *kṛdarthas tu nopapadyate / dr̥sēḥ kartari prāpnoti /*

⁴¹ カイヤタは当該 *vārttika* を次のように説明している。Pradīpa on MBh to A 3.4.67 (III.282-283): *yah kṛto 'rthaḥ sa tādr̥śādiśabdaवाच्यो na bhavati / tādr̥śādayo hi sadr̥śalakṣaṇam artham ācakṣate na tu darśanakriyāyām kartāram ity arthah /* (「*kṛt* 接辞の意味、それは *tādr̥śā* 等の語によって表示され得ない。なぜなら、*tādr̥śā* 等は類似した特質を有する対象を表示するが、知覚行為の〈行為主体〉を表示することはないからである。このような意味である。」)

来表示するとみなされる知覚〈行為〉を表示しないことになる。

第2 *vārttika* におけるカーティアーやナのこの分析は、*tādr̥s* 等の派生形を慣用語とみなすことにはかならない。構成要素 *dr̥s* に固有な意味も構成要素である *kṛt* 接辞に固有な意味も派生形からはまったく理解されないからである。そしてまたこのことは *tādr̥s* 等の派生形の有意義単位への分節は任意に可能であることを示唆する。なぜなら、有意義単位指定の方法である *anvaya-vyatireka* 法が適用できないからである。*dr̥s* があるときに、知覚〈行為〉が理解され、*dr̥s* がないとき知覚〈行為〉は理解されないとすることは成立しない。*dr̥s* があっても、知覚〈行為〉は理解されない。

3.4. そこで第3 *vārttika* が提案される。第3 *vārttika* においてカーティアーやナは *tādr̥s* 等を基体 (*prakṛti*) としての *tad* と接辞としての *dr̥s*、*dr̥śa* というように分節し、それらの接辞を *taddhita* 接辞とする。

III.B⁴²

Vt. 3 「しかし、[*dr̥s*、*dr̥śa* は] *iva* (「xのような」) という [類似性という] 意味を表示する *taddhita* 接辞である」

この [*dr̥s*、*dr̥śa* は] *iva* (「xのような」) という [類似性という] 意味を表示する *taddhita* 接辞であると理解すべきである。

[例] それ (*sa ← tad*) と類似しているこのものが *tādr̥s* と呼ばれ、他者 (*anya*) と類似しているこのものが *anyādr̥s* と呼ばれる。

次の規則を見よ。

A 6.3.89 dr̥gdr̥śavatuṣu //

「*dr̥s*、*dr̥śa*、*vatup* 接辞が後続するとき、*samāna* (「同じ」) に *sa* が代置される」

この規則に対してカーティアーやナは以下の追加規定を提案している。

Vt. 1 on A 6.3.89: *dr̥gdr̥śavatuṣu dr̥kṣa upasam-khyānam //*

⁴² MBh on A 3.2.60 (III.107.11-12): *ivārthe tu taddhitāḥ* // *ivārthe 'yam taddhito draṣṭavyaḥ / sa ivāyam tādr̥k / anya ivāyam anyādr̥k /*

「*drś*、*drśa*、*vatup* 接辞に *drks*が追加されるべきである」

この vārttika は、vt. 1 on A 3.2.60 の *samāna* を共起項目とする適用領域で、動詞語根 *drś* に *kṛt* 接辞 *ksa* が導入されるべきことを提案している。もちろんパーニニは A 3.2.60 と同一の条件でのこの接辞の導入を規定する規則を定式化していない⁴³。

これと同じようにここでカーティアーヤナはパーニニが規定していない taddhita 接辞を提案しているのである。以下の規則を見よ。

A 5.3.96 *ive pratikṛtau* // (*ive* → A 5.3.111)

「像に対する *iva*（「x のような」）の意味〔である類似性〕を有するものを表示する名詞語幹の後に taddhita 接辞 *kan* が導入される」

本規則に言及される *ive*（「*iva*（「x のような」）の意味である類似性を有するものを表示する名詞語幹の後に」）は A 5.3.111 まで継起する。カーティアーヤナはこの *ive* の支配下にパーニニが規定していない taddhita 接辞としての *drś*、*drśa* 等を導入する規則の新規規定を提案する。付加辞を考慮すればそれらの taddhita 接辞は、*drś*、*drśat*、*drksa* である。したがって A 3.2.60 は *kṛt* 接辞導入規則ではなく taddhita 接辞導入規則として次のように修正される。

「*iva*（「x のような」）の意味である類似性を有するものを表示する *tyad* 群の項目に、taddhita 接辞 *drś*、*drśat*、*drksa* が導入される」

この提案は、カーティアーヤナが A 3.2.60 の規則定式化の意義を認めないことを意味する。そして、*drśat* というように付加辞 *t* を付すことは、A 4.1.15 における *kañ* の言及の不要性をもたらす。なぜなら、*drśat* は、「*it* である *t* を有する項目」(*tit*) であるからである。よって A 4.1.15 も規則として簡潔化し得る⁴⁴。

⁴³ *drś + kṣa → drś (A 8.2.36) + sa → drk (A 8.2.41) + sa → drksa (A 8.3.59) → sadrksa* 「同様の」

⁴⁴ ナーゲーシャは以上の第 2 vārttika の意図を次のように説明している。Uddyota on MBh to A 3.2.60 (III.243): ayam bhāvah—yathā drgdrśavatusuḥ iti sūtre drkṣe iti vārttikabalād anukto 'pi ksah kalpyate, tathā ivādhikāre taddhite tyadādibhyo drgdrśatdrksaḥ pratyayāḥ / drśatas

3.5. パタンジャリはこの第 3 vārttika の提案を受け入れない。彼は A 3.2.60 の枠組みでパーニニの規則定式化の正当化を試みる。その試みにおいてパタンジャリが依拠するのが動詞語根 *drś* の後に導入される *kṛt* 接辞が表示する〈行為主体〉を〈目的・行為主体〉とみなす解釈である。

この解釈の前提は、以下のとおりである。

(1) 共起項目が表示する対象は動詞語根 *drś* が表示する〈行為〉の〈目的〉として機能する。

(2) 共起項目が表示する対象は共起項目が直接表示する対象との類似性を有する。例えば共起項目が *tad*（「それ」）ならば、その *tad* は *iva* の意味としての類似性を有する「それと類似するもの」である。

したがってパタンジャリは A 3.2.60 を次のように解釈することを提案していることになる。

「類似性を有するものを表示する *tyad* 群の項目が共起項目であり、その類似性を有するものが〈目的〉であるとき、動詞語根 *drś* に *kṛt* 接辞 *kvin*、*kañ* が導入される」

パタンジャリは第 2 vārttika に答える形で次のように述べる。

III.C⁴⁵

[別解釈] これら [sadrś、anyādrś、sadrśa、anyādrśa] における *kṛt* 接辞の意味〔が〈行為主体〉であることに〕は合理性がある。

tītvāc ca nīb api siddha iti tīddhetisūtre kañgrahaṇam api na kāryam iti lāghavam iti / (「次のことが意図されている。A 6.3.89 drgdrśavatusu という規則に対して〔追加規定を提案する〕」*drksa* が後続するとき [*samāna* に *sa* が代置される]）といふ vārttika によって、[*samāna* が共起項目であるとき動詞語根 *drś* に]、たとえ [パーニニによって *kṛt* 接辞として] 言及されていないとしても、接辞 *ksa* が導入されることが想定される。それと同じように、[A 5.3.96 *ive pratikṛtau* の] *iva* が支配する taddhita 接辞〔導入規則の文脈〕(A 5.3.96 → A 5.3.111)において、*tyad* 群の項目に *drś*、*drśat*、*drksa* という接辞が導入されると〔想定される〕。接辞 *drśat* は *it* である *t* 音を有するから、[A 4.1.15 により] 女性接辞 *nīp* の導入も確立される。したがって、A 4.1.15 中に *kañ* を言及することもまた不必要であるから簡潔性が得られる〕

⁴⁵ MBh on A 3.2.60 (III.107.13–15): athavā yukta evātra krdarthaḥ / karmakartāyam tam ivemam paśyanti janāḥ so 'yam sa iva drśyamānas tam ivātmānam paśyati / tādrīk / anyam ivemam paśyanti janāḥ so 'yam anya iva drśyamāno 'nyam ivātmānam paśyati / anyādrīg iti /

ここなる [kr̥t 接辞の意味は] <目的・行為主体> である⁴⁶。

(1) 人々は彼 (x) のようにこれ (y) を見ている (tam ivemam̄ paśyanti janāḥ)。

(2) ここなるその y は x のように見られているとき、x のように自己を見せている (so 'yam sa iva dr̥syamānas tam ivātmānam̄ paśyati)。

(3) この y が tādr̥s と表示される。

(1) 人々は他者のようにこれ (z) を見ている (anyam ivemam̄ paśyanti janāḥ)。

(2) ここなる z は他者のように見られているとき、他者のように自己を見せている (so 'yam anya iva dr̥syamāno 'nyam ivātmānam̄ paśyati)。

(3) この z が anyādr̥s と表示される。

パタンジャリによれば、tādr̥s 等は「x のように自己を見せる者」「x のように見える者」を意味する。

tādr̥s 等が使用される事態を説明する(1)と(2)に注目しなければならない。

[1] tam ivātmānam̄ paśyati

[1] における paśyati は動詞語根 dr̥s の 3rd sg. present の形であり、定動詞接辞-ti は <行為主体> を表示する。それが一般的な <行為主体> である場合「彼／彼女／それは見ている」を意味する⁴⁷。

[1] をナーゲーシャは次のようにパラフレーズする。

[2] tam ivātmānam̄ janān darśayati

「[この者は] 人々をして彼のように自己を見せている」

darśayati は、動詞語根 dr̥s に使役接辞 nic が後続する派生動詞語根 dr̥s-i の 3rd sg. present の

⁴⁶ カイヤタはこの Bhāṣya について次のようにパタンジャリの意図を説明している。Pradīpa on MBh to A 3.2.60 (III.243): karmakarteti / karmanā eva sauκaryāt kartṛtvavivakṣyām̄ kartary eva pratyayah kriyata ity arthaḥ / (『<目的・行為主体> である』の意味するところは次のとおりである。まさに <目的> が [それが関与する <行為>] 実現容易性を表現するために <行為主体> として表現しようと意図されるとき、まさに <行為主体> を表示する接辞が導入される) これはまさしく <目的・行為主体> 表現の基本を述べたものである。

⁴⁷ dr̥s + lat → dr̥s + tip → dr̥s + śap + ti → paśy (A 7.3.78) + a + ti → paśyati

形である⁴⁸。-ti が一般的な <行為主体> を表示する場合、「彼／彼女／それが見せている」を意味する。

パタンジャリによれば、[1] が表現する事態は次の文によって表現される事態である。

[3] tam ivemam̄ paśyanti janāḥ

「人々は彼のようにこの者を見ている」

[3] における <目的> として機能する「この者」は、[1] (= [2]) においては <行為主体> として機能するものとして表現されている。留意すべきは、[1] における [2] の darśayati と等価な paśyati と [3] における paśyanti (3rd pl. present) の動詞語根 dr̥s は異なった <行為> を表示する点である。言うまでもなくこのことは A 3.2.60 の anālocane による locana の排除に関わる。

3.6. ナーゲーシャは、次のように [1] を解釈する。

「Bhāṣya に tam ivātmānam̄ paśyati と述べられている。促進 (preraṇā) の増大があるとしても、使役接辞 nic の意味は内包されているから、使役接辞 nic は生起しない。」

[tam ivātmānam̄ paśyati は]『人々に自己を彼のように見せている』(tam ivātmānam̄ janān darśayati) という意味である。

この事例では、[動詞語根 dr̥s は] 促進の増大という点で付加的なものを意味するから認識を意味しない⁴⁹

「人々」には「この者」を <目的> とする知覚のハタラキがある。そして「この者」にはその知覚のハタラキに従事する「人々」を促進してそのハタラキを遂行せしめるハタラキがある。この場合「この者」は使役者としての <行為主体> であり、「人々」は被使役者である。この使役者としての <行為主体> である「この者」のもつ <行為> が [1] の paśyati の動詞語根 dr̥s によって表示される。ナーゲーシャによれば、ālocana と

⁴⁸ dr̥s + nic + lat → dr̥s + nic + tip → darś + i + ti → darś + i + śap + ti → darśe + a + ti → darśayati

⁴⁹ Uddyota on MBh to A 3.2.60 (III.243): bhāṣye tam ivātmānam̄ paśyatī / preraṇāvṛddhāv apy antarbhāvitāny-arthatvān na nic / tam ivātmānam̄ janān darśayatī arthaḥ / atra preraṇāvṛddhyādhikārthatvenājñānārthatvam /

は *drś-i* の動詞語根 *drś* の意味であり、A 3.2.60 中の *drś* は *drś-i* に等価である。

注目すべきは、ナーゲーシャが *sa ivāyam paśyati*（「彼のように見えている者」）という文を *tādrś* の分析文として想定していないことである。ナーゲーシャは次のように述べている。

「[tyad 等の] 共起項目の指示対象が〔動詞語根 *drś* が表示する〈行為〉の〕〈目的〉である場合にのみ、この [A 3.2.60] が適用される。それゆえ、[*drś* が表示する〈行為〉の〈目的〉を〈行為主体〉による] 促進がないもの (*nivṛttapreṣṇa*) とみなすことによって *sa iva paśyati* というように分析することは適切ではない。[A 3.2.1 *karmanī* から継起する] *karmanī* というこの語はまさに A 3.2.61において継起が止む⁵⁰。このことは A 3.2.61 に対する Bhāṣya に示唆されている。したがって、[*karmanī* の] この [A 3.2.60 における] 継起が存在するからである」⁵¹

このようにナーゲーシャは、A 3.2.60 における A 3.2.1 からの *karmanī* の継起を認め、A 3.2.60 が指定する共起項目が表示する対象が〈目的〉であるという点を重視する。

これに対して Kāśikāvṛtti は A 3.2.58 *sprśo 'nudake kvīn* 以降の規則への *karmanī* の継起を認めない⁵²。この見解に従えば、*sa ivāyam paśyati* という分析文に問題はない。

ナーゲーシャによれば、「ālocana を表示しない *drś*」における *drś* は *drś-i* に等価であり、ālocana は後者の語基 *drś* の意味である。後述するように、VP 3.7.64 における動詞語根 *drś* に関する〈目的・行為主体〉表現の正当化においては、「ālocana を表示しない *drś*」における *drś* は〈目的〉の〈ハタラキ〉を表示するものであり、ālocana は〈行為主体〉の〈ハタラキ〉である。〈目的・行為主体〉表現ではこの〈目的〉が〈行為主体〉として表現される。したがってこの正当

⁵⁰ A 3.2.61 satsūdvīṣadruhaduhayujavidabhidacchidajijīrajām upasarge 'pi kvip //

⁵¹ Uddyota on MBh to A 3.2.60 (III.243): *karmanī upapade evāyam, tena nivṛttapreṣṇatayā sa iva paśyatītī vigraho 'nucitāḥ, satsūdvīṣeti sūtre eva karmanītī asya nivṛtteḥ satsūti sūtre bhāṣye dhvanitatvenātrānuvṛtteḥ sattvāt /*

⁵² KV on A 3.2.61: *karmagrahaṇam tu sprśo 'nudake kvīn ity atah prabhṛti na vyāpriyate /*

化においては *tādrś* の分析文は *sa ivāyam paśyati* であり、A 3.2.60 への *karmanī* の継起は認められない。

VP 3.7.64 においてバルトリハリは A 3.2.60 に対する Bhāṣya においてパタンジヤリが提起する *drś* に関する〈目的・行為主体〉表現の正当化に関するひとつの理論的な解釈可能性を提示しているに過ぎない。バルトリハリは、VP 3.7.65 において *drś* に関する〈目的・行為主体〉に関し、「促進不在見解」に基づいて A 3.1.87 により〈目的〉に準ずる文法操作を適用することはできないことを述べるからである。バルトリハリ自身は決して A 3.2.60 を VP 3.7.64 の枠組みで理解していない。この点には注意が必要である。

4. VP 3.7.64

4.1. Bhāṣya III.C においてパタンジヤリは *tādrś* 等の動詞語根 *drś* に後続する *kṛt* 接辞が表示する〈行為主体〉が〈目的・行為主体〉として解釈され得ることを提案した。VP 3.7.64 はまさにこの Bhāṣya のひとつの解釈を述べる。

VP 3.7.64 は、動詞語根 *drś* の意味として以下に述べるような〈行為主体〉の〈ハタラキ〉と〈目的〉の〈ハタラキ〉を想定して当該の〈目的・行為主体〉を正当化する。ヘーラーラージャによれば、この正当化は以下の反論を前提する⁵³。

(1) 動詞語根 *drś* はそれが表示する *bhāva* が〈行為主体〉に存する動詞語根である。すなわち、それは〈行為主体〉に存する〈行為〉だけを表示する。

(2) 動詞語根 *drś* が表示する〈行為〉に相關する〈目的〉にそれ固有の〈ハタラキ〉は想定されない。したがって、〈行為主体〉による〈目的〉の〈ハタラキ〉の促進はない。よって、この促進の存在を前提した〈目的・行為主体〉表現は成立しない。

(3) A 3.2.60 においては使役接辞 *nic* で終わる動詞語根 *drś-i* は言及されていない。したがつ

⁵³ VP 3.7.64.0.4 を見よ。

て、「促進付託見解」による〈目的・行為主体〉表現の正当化はできない⁵⁴。

VP 3.7.64 は(1)と(2)に対立する見解をとつて当該の〈目的・行為主体〉表現を正当化するのである。

動詞語根 *drś* の意味とは何であろうか。我々が「見る」とか「知る」と呼ぶ事態はパニニ文法家によってどのように解釈されるのであろうか。VP 3.7.64 においてバルトリハリは動詞語根 *drś* の意味領域に二つの〈ハタラキ〉を想定する。その二つの〈ハタラキ〉とは以下の通りである。

(1) 対象性の獲得 (*visayatvāpatti*)

(2) 対象性の獲得の〈ハタラキ〉を促進して遂行せしめる〈ハタラキ〉 (*viṣayatvāpādāna*)

動詞語根 *drś* が表示する〈行為〉の〈目的〉は〈到達対象〉 (*prāpya*) として分類される。バルトリハリはこの〈到達対象〉という〈目的〉について次のように述べた。

VP 3.7.53 「〈顕現の獲得〉 (*ābhāsopagama*)、顯示 (*vyakti*)、適性 (*sodhatva*) という到達される〈目的〉の特性は、〈行為〉の実現をもたらすものであると確立される」⁵⁵

バルトリハリによれば、*devadatto ghaṭam paśyati* (「デーヴアダッタは瓶を見ている」) と表現される事態においては、〈目的〉である瓶は対象性の獲得という〈ハタラキ〉を有し、〈行為主体〉であるデーヴアダッタは〈目的〉である瓶のその対象性の獲得という〈ハタラキ〉を促進する〈ハタラキ〉を有する。

さらにバルトリハリは〈目的〉が自己に固有な〈ハタラキ〉に相関して〈行為主体〉として機能することを次のように述べている。

VP 3.7.56 「[行為主体の] 〈促進〉がない、自己に存する部分的〈行為〉に立脚する〈目的〉は、〈目的〉性がなくなったときには自己の〈行為主

体〉性に立脚する」⁵⁶

すなわち、この文は次のようにパラフレーズ可能である。

devadatto ghaṭo viṣayabhāvam āpādayati

「デーヴアダッタは瓶をして対象性を獲得せしめている」

〈目的〉である瓶に関しては次の表現が成立する。

ghaṭo viṣayabhāvam āpadyate

「瓶は対象性を獲得している」

そして動詞語根 *pac* (「料理する、煮る」) が軟化作用と軟化せしめる作用という二つの〈ハタラキ〉を表示するのと同様、動詞語根 *drś* も対象性の獲得とそれを獲得せしめる作用という二つの〈ハタラキ〉を表示する。このことは〈行為主体〉による促進が意図されない〈行為〉の実現容易性の表現において次の文が成立することを意味する。

odanah pacyate svayam eva

「粥がまさにおのずから煮えている」

**ghaṭo drśyate svayam eva*

「瓶がまさにおのずから見えている」

動詞語根 *pac* はそれが表示する *bhāva* が〈目的〉に存する動詞語根である。したがって、動詞語根 *drś* もそれが表示する *bhāva* が〈目的〉に存する動詞語根であるとみなされ得ることになる。

4.2. しかしながら、実際には動詞語根 *drś* はそれが表示する *bhāva* が〈行為主体〉に存する動詞語根である。バルトリハリは、VP 3.7.59–61において A 1.3.67 を〈促進不在見解〉に基づいて説明した。バルトリハリはそこでそれが表示する *kriyā* が〈行為主体〉に存する動詞語根 *ruh* (*ā-ruh* 「乗る」) に関して以下の文を考察した⁵⁷。

[1] *ārohanti hastinām hastipakāḥ*

「象乗り達が象に乗る」

⁵⁴ 「促進付託見解」については小川 [2010: 18] を見よ。

⁵⁵ VP 3.7.53: *ābhāsopagamo vyaktih sodhatvam iti karmaṇah / viśeṣah prāpyamāṇasya kriyāsiddhau vyavasthitāḥ* // 小川 [2008: 41–42] を見よ。

⁵⁶ VP 3.7.56: *nivṛttapreṣanāṁ karma svakriyāvayave sthitam / nivartamāne karmatve sve kartṛtve 'vatiṣṭhate* // 小川 [2009: 29–30; 34–37] を見よ。

⁵⁷ 小川 [2010: 16–18] を見よ。

[2] *nyagbhavantam hastinam nyagbhāvayanti hastipakāḥ*

「象乗り達が屈む象を屈ませる」（あるいは「象乗り達が象を屈ませる」）

[3] *āruhyate hastī svayam eva*

「象がまさにおのずから屈む」

[4] *ārohayanti hastinam hastipakāḥ*

「象乗り達が象を屈ませる」

[5] *āruhyate hastī svayam eva*

「象がまさにおのずから屈む」

[6] *ārohayate hastī svayam eva*

「象がまさにおのずから屈む」

[1] と [4] は意味的に等価である。したがって〈目的〉が有する〈行為〉の実現容易性が表現しようと意図されるとき、[3][5][6] が使用される。[4]においては使役接辞 *nic* で終わる動詞語根 *āruh-i* の *ā-ruh* が〈目的〉が有する〈行為〉を表示する。[3][5][6] は〈行為主体〉による促進が表現しようと意図されない表現である。これと同じように、当該の *devadatto ghaṭam paśyati* が表現する事態において〈促進不在見解〉を考慮し、以下の文が成立可能である。

[1] *devadatto ghaṭo viṣayabhāvam āpādayati*

[2] *devadatto ghaṭam darśanavisayabhāvam āpādyamānam āpādayati*⁵⁸

[3] *paśyati ghaṭah* 「促進不在」

[4] *darśayanti ghaṭam devadattah* (= [1])

[5] *darśayate ghaṭah* (= [3]; A 1.3.67) 「促進不在」⁵⁹

したがって、A 3.2.60 に *karmani* の継起を認めない場合、*tādrś* の分析文として [3] に類する以下の文が成立する。

[6] *sa ivāyam paśyati*

「この者は彼のように見える」

[3] は〈目的〉である瓶が自己に存する対象性の獲得という〈ハタラキ〉を〈行為主体〉であるデーヴアダッタの促進を期待することなく実現するということを表現している。〈目的〉である瓶は〈行為主体〉として表現されるから、瓶は〈目的・行為主体〉である。同様に、[6] に

⁵⁸ ヘーラーラージャはこの分析文を提示している。

⁵⁹ 理論的には、*ā-ruh* の [3] と同様、*ghaṭo drśyate svayam eva* も可能である。

おいては、〈目的〉であった「この者」が〈行為主体〉として表現されているから、「この者」は〈目的・行為主体〉である。この文は *tādrś* の分析文としては「彼のように見える者」を意味する。

5. VP 3.7.65

VP 3.7.64 は動詞語根 *drś* が表示する〈行為〉に相關する〈行為主体〉と〈目的〉にそれぞれ固有の〈ハタラキ〉を想定した。続く VP 3.7.65 ではその想定にまつわる懸念が述べられる。本詩節においてバルトリハリは次の Bhāṣya の言明を念頭においている。

「そして、それが表示する *bhāva* が〈行為主体〉に存する動詞語根あるいはそれが表示する *kriyā* が〈行為主体〉に存する動詞語根〔が表示する〈行為〉の〕〈目的〉に〈行為〉が発動されているということはない」⁶⁰

〈目的・行為主体〉表現に関してパニニ文法家はそれが成立する動詞語根を次のように考えた⁶¹。

A 3.1.87 の適用領域

(1) それが表示する *bhāva* が〈目的〉に存する動詞語根（例えば *pac* 「料理する」）

(2) それが表示する *kriyā* が〈目的〉に存する動詞語根（例えば *bhid* 「割る、壊す」）

A 1.3.67 の適用領域

(1) それが表示する *bhāva* が〈行為主体〉に存する動詞語根（例えば *drś* 「見る」）⁶²

(2) それが表示する *kriyā* が〈行為主体〉に存する動詞語根（例えば *ā-ruh* 「乗る」）

動詞語根 *drś* に関する〈目的〉の〈ハタラキ〉として対象性の獲得、〈行為主体〉の〈ハタラキ〉としてその〈目的〉の〈ハタラキ〉を促進する〈ハタラキ〉を想定した場合、〈目的〉の

⁶⁰ MBh on A 3.1.87 (II.67.1–2): na ca kartṛsthabhāvākānām kartṛsthakriyāṇām vā karmani kriyāyah pravṛttir asti /

⁶¹ 小川 [2009: 29–30] を見よ。

⁶² それが表示する *bhāva* が〈行為主体〉に存する動詞語根は *ās* 「座る」である。*ās* は自動詞である。

〈ハタラキ〉である軟化作用とそれを促進する〈行為主体〉の〈ハタラキ〉を表示する動詞語根 *pac* と同様、*drś* はそれが表示する *bhāva* が〈目的〉に存する動詞語根とみなされなければならない。そしてこのような場合、§4.1 で述べたように、A 3.1.87 の適用を受け以下の文が派生されることが認められなければならない。

**ghaṭo drśyate svayam eva*

しかしながら、実際の言語運用においては [3] *paśyati ghaṭah svayam eva* あるいは [5] *darśay-ate ghaṭah svayam eva* が使用される。

6. VP 3.7.66

VP 3.7.66においてバルトリハリは、動詞語根が表示する〈行為〉が〈行為主体〉に存するか〈目的〉に存するかを確定する根拠の問題を取り上げる。重要なのは、この問題においてバルトリハリが二つの視点を提示していることである。バルトリハリのその二つの視点とは *vastvartha* (現実の事物の在り方) の視点と *śabdārtha* (言葉から理解される意味の在り方) の視点である。

6.1. バルトリハリが VP 3.7.66において言及する「特性の知覚」(*viśeṣadarśana*) に注目しなければならない。まずバルトリハリは〈到達対象〉という〈目的〉を定義する VP 3.7.51 に立ち返る。彼は次のように述べた。

VP 3.7.51 「そこに〈行為〉によってもたらされた特性が成立していることが知覚によっても推理によっても理解されないものが〈到達対象〉と呼ばれる」

A 1.4.49 が定義する〈目的〉は、VP 3.7.45によれば〈実現対象〉〈変容対象〉〈到達対象〉の三種である。〈実現対象〉における特性は実現(*nirvṛtti*)であり、〈変容対象〉における特性は変容(*vikāra*)であり、〈到達対象〉における特性は顕現(*abhāsa*)あるいは対象性(*viśayabhāva*)である。〈到達対象〉におけるこのような特性は〈行為〉によってもたらされるものではなく、〈到達対象〉を〈行為〉の〈能成者〉たらしめる要素である。

VP 3.7.66ab は、〈行為〉を〈行為主体〉に存するか〈目的〉に存するか確定する根拠を〈行為〉がもたらす特性の知覚に求める。〈到達対象〉たる〈目的〉には〈行為〉がもたらす特性の知覚はない。よって、〈到達対象〉たる〈目的〉に *bhāva* であれ *kriyā* であれ〈行為〉が存するということは確定されない。このことは、〈到達対象〉を〈目的〉とする動詞語根はそれが表示する *bhāva* が〈目的〉に存する動詞語根ともそれが表示する *kriyā* が〈目的〉に存する動詞語根とも見なし得ないことを示唆する。必然的に、〈到達対象〉を〈目的〉とする動詞語根はそれが表示する *bhāva* が〈行為主体〉に存する動詞語根あるいはそれが表示する *kriyā* が〈行為主体〉に存する動詞語根と見なさなければならない。

VP 3.7.66ab によれば、〈行為〉によってもたらされた特性が〈行為主体〉において知覚的に確定されるとき、その〈行為〉は〈行為主体〉に存すると確定され、一方、〈行為〉によってもたらされた特性が〈目的〉において知覚されるとき、その〈行為〉は〈目的〉に存すると確定される。しかしながら、〈行為〉がもたらす特性の知覚は決定的な確定根拠たり得ない。なぜなら、それが表示する〈行為〉(*bhāva*) が〈目的〉に存する動詞語根である *pac* の場合、料理〈行為〉に基づく特性として疲労等が〈行為主体〉に存するのが見られるからであり、さらにそれが表示する〈行為〉(*bhāva*) が〈行為主体〉に存する動詞語根である *drś* の場合、知覚〈行為〉によってもたらされる特性の〈行為主体〉における存在は何ら現認されないからである。

6.2. そこでバルトリハリは、VP 3.7.66cd において別見解として〈行為〉が〈行為主体〉に存するか〈目的〉に存するかの確定の根拠を言葉そのものに求める。この見解ではこの確定は「言葉によってのみ明らかにされる」ものである。バルトリハリによれば、動詞語根がそれが表示する〈行為〉が〈行為主体〉に存する動詞語根か、それともそれが表示する〈行為〉が〈目的〉に存する動詞語根かはそれぞれの動詞語根の表示本性によって決定される。

ここで考慮されるべきは、文法規則の適用によって導出されるもの (prāpti) は、必ずしも実際の言語運用において受け入れられるもの (iṣṭi) ではないという anabhidhāna 原則である⁶³。この原則は実際の言語運用の文法規則に対する優先性を示している。次の文を見よ。

*ghaṭo dr̥syate svayam eva

VP 3.7.64 に示されたように、瓶の知覚という認識事実を認識論的に分析するならば、この文の派生は A 3.1.87 の適用によって可能である。この場合当該の動詞語根 *dr̥s* はそれが表示する〈行為〉が〈目的〉に存する動詞語根とみなされる。しかしながら、実際の言語運用においてこの文は使用されない。意味的に等価なものとして使用され得るのは以下の文である。

ghaṭo darśayate svayam eva

ghaṭah paśyati svayam eva

このような文の言語運用は動詞語根 *dr̥s* がそれが表示する〈行為〉が〈行為主体〉に存する動詞語根であることを示している。

バルトリハリによれば、ある動詞語根は〈行為主体〉に存する〈行為〉を表示し、またある動詞語根は〈目的〉に存する〈行為〉を表示する。

〈到達対象〉たる〈目的〉に関するそれのもつ〈行為〉の想定は推理に基づくのであって、そのような〈目的〉を有する動詞語根が〈目的〉の〈行為〉を表示することはない。論理的な動詞語根の意味の分析と動詞語根の実際の言語運用における表示様態は異なるのである。言葉から何がどのように理解されるのかということとひとつの言語表現の意味構造を分析することは異なるレベルに属する。動詞語根 *dr̥s* は対象性の獲得をもたらす〈ハタラキ〉を有するという分析はあくまでも論理的な分析であり、その意味表示の本性は、それが認識をもたらす〈ハタラキ〉を表示することを知らしめる。この〈ハタラキ〉は〈行為主体〉に存する。カイヤタは、〈行為主体〉に存する〈行為〉を表示する動詞語根に関し、その〈行為〉に相関する〈目的〉に〈行為〉を想定する理由を次のように述べている。

⁶³Ogawa [2005: 271] を見よ。

「そして動詞語根によって〈目的〉に属する〈行為〉ではなく、まさに〈行為主体〉に属する〈行為〉が理解せしめられる。〈目的〉は kāraka (〈行為〉の実現者) であるから、それには必ず〈行為〉が存在しなければないと考えてそれに〈行為〉が推理されるにすぎない。なぜなら、kāraka はすべてそれぞれ自己の〈ハタラキ〉を遂行するときに主要〈行為〉を実現するものだからである」⁶⁴

再度 VP 3.7.65 に注目しよう。バルトリハリは、「ある理由から」(kutaścit) と述べた。ヘルーラージャの解釈によれば、これは「知覚(認識)は対象に依拠する」という対象知覚の認識論的分析を指す。*paśyati* という表現において、知覚(認識)は動詞語根 *dr̥s* の意味である。知覚(認識)の対象を〈目的〉という kāraka として正当化するためには、対象に固有な〈ハタラキ〉を想定しなければならない。バルトリハリが VP 3.7.54 において次のように述べていることが想起されるべきである。

「その〔〈目的〉〕はまず実現行為 (nirvṛtti) 等の〔自己の〈行為〉に対する〕自主性を享受して、その後で、〔自己以外の〕別の〔kāraka である〕〈行為主体〉の〈目的〉となる」⁶⁵

6.4. 〈目的・行為主体〉表現は、〈行為主体〉の〈ハタラキ〉を表現しようと意図せず、〈目的〉をそれに固有な〈ハタラキ〉の〈行為主体〉として表現しようと意図するときに成立する。したがって〈目的・行為主体〉表現は〈目的〉が何らかの〈ハタラキ〉をもつものであることを前提する。kāraka である〈目的・行為主体〉であるものが何らかの〈行為〉に相関しないものであることはあり得ない。カイヤタが動詞語根が〈行為主体〉に存する〈行為〉を表示する場合、推理によって〈目的〉の〈ハタラキ〉が知られると述べていることに注目しなければなら

⁶⁴Pradīpa on MBh to A 1.3.67 (II.284): dhātunā ca kartṛgataiva kriyā pratipādyate, na karmagatā / kevalam karmaṇāḥ kārakatvād avaśyam kriyayā bhāvyam iti kriyānumīyate / sarvāṇi hi kārakāṇi svam svam vyāpāram anutīshanti pradhānakriyām sampādayanti /

⁶⁵VP 3.7.54: nirvṛtyādiṣu tat pūrvam anubhūya svatantratām / kartrantarāṇāṁ vyapāre karma sampadyate tataḥ // 小川 [2008: 32; 42–43] を見よ。

ない。このことは、言葉のレベルで動詞語根がそれが表示する〈行為〉(bhāva/kriyā) が〈行為主体〉に存する動詞語根であると確定されたからといって、その動詞語根が表示する〈行為〉に相関する〈目的〉に〈行為〉が存在しないことには必ずしもならないということを意味する。kāraka としての〈目的〉には何らかの〈行為〉が存在しなければならない。パーニニ文法の派生組織において〈目的・行為主体〉表現を説明する限り、このことは必然である。動詞語根 drś に関しては以下の文を問題とした。

- [1] *ghaṭo drśyate svayam eva
- [2] ghaṭah paśyati svayam eva
- [3] ghaṭo darśayate svayam eva

〈目的・行為主体〉である知覚〈行為〉の〈目的〉である瓶に〈行為〉が存在しない限り、[2]、[3]を説明することはできない。[1]が使用されないのは anabhidhāna 原則に反するからに過ぎない。実際の言語運用が〈目的〉である当該の瓶に〈行為〉が存在することを要請するのである。

動詞語根が表示する〈行為〉が成立する事態の意味論的、あるいは認識論的な分析は、確かに規則の適用範囲の確定を目的とする〈目的〉に存する〈行為〉を表示する動詞語根と〈行為主体〉に存する〈行為〉を表示する動詞語根の区分確定に有用である。しかしながら、それは絶対的ではない。そのような分析はあくまでも正しい言語運用の基礎となるものでなければならない。そもそもカーティアーやナ、パタンジャリによる動詞語根に関する〈目的〉に存する〈行為〉を表示する動詞語根と〈行為主体〉に存する〈行為〉を表示する動詞語根の区分確定は、彼等パーニニ文法家がなした実際の〈目的・行為主体〉表現の分析の結果なのである。

7. 〈目的・行為主体〉論のまとめとして、代表的な表現を例示しよう。

- (1) bhāva が〈目的〉に存する動詞語根 (kartṛsthabhāvaka) : pac (「煮る、料理する」)

odanah pacyate svayam eva (「粥がまさにおのずから煮えている」) [粥 (odana) :〈実現対象〉、A

3.1.87]

- (2) kriyā が〈目的〉に存する動詞語根 (kartṛsthakriyaka) : bhid (「割る、壊す」)

kuśūlo bhyate svayam eva (「穀物瓶がまさにおのずから割れる」) [穀物瓶 (kuśula) :〈変容対象〉、A 3.1.87]

- (3) bhāva が〈行為主体〉に存する動詞語根 (kartṛsthabhāvaka) : drś (「見る、知る」)

ghaṭo darśayate svayam eva (「瓶がまさにおのずから見える」) [瓶 (ghaṭa) :〈到達対象〉、A 1.3.67]

- (4) kriyā が〈行為主体〉に存する動詞語根 (kartṛsthakriyaka) : āruh (「乗る」)

ārohayate hastī svayam eva (「象がまさにおのずから屈む」) [象 (hastin) :〈到達対象〉、A 1.3.67]

VP3.7.64–66 注釈和訳研究

*ヘーラーラージャの注釈 Prakāśa には部分的に欠落があり、ピッラーラージャがその欠落を埋める形で補作している。区別が必要と思われる部分では特記している。特記されていない部分はヘーラーラージャによる注釈である。定本としたのは Iyer [1963] である。

VP 3.7.64

[VP3.7.64.0.1] tyadādiṣu dṛśo 'nālocane kañ ca ity atra vārttike kṛdarthānupapattis tu iti coditam / kartari kṛd iti vacanāt kartrā pratyayārthena bhāvyam / sa cātra nopapadyate / sadṛśalakṣaṇam hy arthaṁ tādṛśādayah śabdāḥ prāhuḥ, na tu darśanakriyāyāḥ kartāram iti vārttikārthaḥ /

A 3.2.60 tyadādiṣu dṛśo 'nālocane kañ ca というこの規則に関する vārttika において次のような反論が提起されている。

Vt. 2 on A 3.2.60: kṛdarthānupapattis tu
「しかし、[〈行為主体〉という] kṛt 接辞の意味は妥当しない」

この vārttika の意味するところは以下の通りである。

A 3.4.67 kartari kṛt という [パニニの] 言明に従い、〈行為主体〉が接辞 [*kvin*, *kan*] の意味であるべきである。しかしここではその [意味] は妥当しない。なぜなら、*tādṛśa* 等の語は、類似した特質を有する対象を表示するが、知覚行為の〈行為主体〉を表示することはないからである。

[VP3.7.64.0.2] tatroktam / ivārthe cāyam taddhitah iti / ive pratikṛtāv ity atra prakaraṇe 'yam taddhitasamjñāḥ pratyayo vaktavyaḥ / tathā ca sa iva tādṛśa ityādyarthasiddhir ity arthaḥ /

その反論に対して次のような回答がなされる。

Vt. 3: ivārthe cāyam taddhitah //
「ここには *iva* の意味を表示する taddhita 接辞が起こっている」

この vārttika は次のことを意味する。A 5.3.96 ive pratikṛtau という [規則が支配する] この文脈での *taddhita* と呼ばれる [*dṛś*, *dṛśat* といった] 接辞は [その導入が規定される] と言われるべきである。

そしてそのような場合、*tādṛśa* (*tad* + *dṛśat*) は「そのようなもの」「それに類似したもの」を意味するというように [接辞の] 意味が確立される。

[VP3.7.64.0.3] evam vārttikakāreṇa siddhāntitam / bhāsyakāras tu kṛdarthānupapattir iti codyam yathānyāsam eva parihartum karmakartṛtvāt siddham iti /

以上のように Vārttika の作者 [カーティアーヤナ] は定説見解を述べる。しかし Bhāṣya の作者 [パタンジャリ] は、まさに文字通りの「しかし、[〈行為主体〉という] kṛt 接辞の意味は妥当しない」という [第 2 vārttika が提起する] 反論を否定するために、「[動詞語根 *dṛś* に導入される kṛt 接辞は] 〈目的・行為主体〉を表示するから、[A 3.2.60 の所期の目的は] 確立される」と主張する。

[VP3.7.64.0.4] tatra dṛśah kartṛsthabhāvakatvāt kartṛtvāpāradarśanamātravācyatayā praiṣasyābhāvāt kathām karmakartṛtvāsambhavaḥ / preṣaṇādhyārope tu nīc syāt / anyantaś ca sūtre dṛśir upāttah /

その [パタンジャリの解釈] に対して [以下のような反論が想定される]。

[反論] *dṛś* はそれが表示する *bhāva* (運動のない〈能成者〉) によって実現される動詞語根の意味、静的な行為) が〈行為主体〉に存する動詞語根 (kartṛsthabhāvaka) である。したがって、それは [〈目的〉のハタラキとそれを促進するハタラキの両者を表示することなく] 〈行為主体〉のハタラキである知覚〈行為〉 (darśana) だけを表示対象とする。よって、[〈行為主体〉が〈目的〉のハタラキを] 促進すること (praiṣa) はない。したがって、どうして [*dṛś* に後続する kṛt 接辞が] 〈目的・行為主体〉を表示し得よう。

しかし、[〈行為主体〉の] 促進が [〈目的〉に] 付託されるならば、使役接辞 *nīc* が [*dṛś* の後に] 導入されなければならない。そして、当該規則においては *nīc* で終わらない [動詞語根としての] *dṛś* が言及されている。

[VP3.7.64.0.5] atra

nīvṛttapreṣaṇam karma svakriyāvayave sthitam / nīvartamāne karmatve sve kartṛtve 'vatiṣṭhate //⁶⁶
ity anena nyāyena karmakartṛtvam kecit samarthyamānāḥ prāhuḥ /

この [反論に] 対してある者達は、以下の論理に基づいて [*dṛś* に後続する kṛt 接辞が] 〈目的・行為主体〉であることを正当化する。

⁶⁶ VP 3.7.56

「[〈行為主体〉の] 促進がない、自己に存する部分的〈行為〉に立脚する〈目的〉は、〈目的〉性がなくなったときには自己の〈行為主体〉性に存立する」

彼等は次のように主張する。

VP3.7.64: sadṛśādiṣu yat karmakartṛtvam pratipadyate /
āpattyāpādane tatra viṣayatvam prati kriye //

「*sadr̄śa* 等に関して、〈目的〉が〈行為主体〉であることが説明されている。その [〈目的〉が〈行為主体〉である] ことのために、[動詞語根 *dr̄ś*について] 〈対象性〉に関するその獲得 (āpatti) と獲得せしめる〈ハタラキ〉 (āpādana) という二つの〈行為〉 [が述べられ得る]」

[VP3.7.64.1] sadṛśatādr̄śādiṣu śabdeṣu vyutpādyeṣu
yat karmakartṛtvam pratipadyate yat karmaṇah
kartṛtvam uktam tatra dr̄śer viṣayabhāvaviṣaye
hi āpattyāpādane kriye vācye iti tadāśrayeṇa
karmakartṛtvatasamarthanā /

派生説明されるべき *sadr̄śa*、*tādr̄śa* 等の語に関して、[*krt* 接辞が表示する〈行為主体〉が] 〈目的・行為主体〉であることが説明されている。すなわち、〈目的〉が〈行為主体〉であることが述べられている。その [〈目的〉が〈行為主体〉である] ことのために、動詞語根 *dr̄ś*についてまさに〈対象性〉に関するその獲得 (āpatti) と獲得せしめる〈ハタラキ〉 (āpādana) という二つの〈行為〉が述べられ得る。したがってそれら二つの〈行為〉に依拠して [当該事例の派生における動詞語根 *dr̄ś*が表示する〈行為〉に対する〈行為主体〉が] 〈目的・行為主体〉であることが正当化される。

[VP3.7.64.2] tathā hi paśyatītī ko 'rthaḥ / viṣayam
ghaṭādikam darśanaviṣayabhāvam āpadyamānam
āpādayatītī /

すなわち、「彼は見ている」 (*paśyati*) という表現の意味は何か [と言うならば]、その意味するところは、知覚の対象性 (darśanaviṣayabhāva) を獲得している (āpadyamāna) 瓶等の対象をしてその対象性を獲得せしめている (āpādayati)、ということである。

[VP3.7.64.3] tatra viṣayasya paricchedyatvena
vyāpāra āpattih, karmabhūtasya tadvिषयम् āpādanam
kartṛv्यापारो dr̄śyartho na kevalah /

その場合、確定対象 (paricchedya) としての対象の〈ハタラキ〉は [対象性の] 獲得 (āpatti) であり、〈目的〉であるもののその [〈ハタラキ〉] を対象とする [対象性を] 獲得せしめる〈ハタラキ〉 (āpādana) が〈行為主体〉の〈ハタラキ〉である。動詞語根 *dr̄ś*の意味は [これら〈目的〉と〈行為主体〉の〈ハタラキ〉の二者であり、] 〈行為主体〉の〈ハタラキ〉] それだけではない。

[VP3.7.64.4] tatra kartṛv्यापारे āpattilakṣaṇo
viṣayavyāpāro nyagbhavatī tatsannidhau svavyāpāre
svātantryam viṣayasya tirobhavati /

その〈行為主体〉の〈ハタラキ〉に、[対象性の] 獲得と特徴付けられる対象の〈ハタラキ〉は従属する。したがってその [〈行為主体〉が] 近在しているとき、対象の自己の〈ハタラキ〉に対する自主性は抑圧される⁶⁷。

[VP3.7.64.3] yadā tu yogyadeśāvasthitah spaṣṭa-
tarālokamadhyaparivartī viṣayah tadā sudarśano
bhavan svayam abhivyaktadarśanah kartṛviniyogam
apākarotītī svavyāpāre svātantryavivakṣayām karma
bhūtvā kartā sampadyata iti bhavati karmakartṛ-
viṣayah //64//

しかしながら、対象が [知覚] 可能な場に在って、[その対象を] 非常にはっきりと知覚せしめる光の中にあるとき、その対象は容易に知覚されるものとなって自ずからははっきりと知覚されるから、〈行為主体〉による任用を退ける。したがって、[その対象は] 自己の〈ハタラキ〉に対する自主性が表現しようと意図されるときには、〈目的〉となった後〈行為主体〉となる。したがって [動詞語根 *dr̄ś*は] 〈目的・行為主体〉の領域に起こる。

⁶⁷ 小川 [2008: fn. 77] を見よ。

VP 3.7.65

[VP3.7.65.0] etat tu nopapadyata ity āha /

しかしながらこの〔解釈〕に妥当性はないということを〔バルトリハリは〕述べる。

VP3.7.65: kutaścid āhṛtya padam evam ca pari-kalpane /
karmasthabhāvakatvam syād darśanādyabhi-dhāyinām //

「そして、何等かの理由に基づき語を供給してこのように〔動詞語根の意味として〈目的〉の〈行為〉と〈行為主体〉の〈行為〉〕というように二つの〈行為〉を〕想定するならば、知覚〈行為〉等を表示する〔動詞語根〕は、それが表示する bhāva が〈目的〉に存する動詞語根 (karmasthabhāvaka) であることになろう」

[VP3.7.65.1] iha dr̥ṣeh kartṛsthām darśanamātram vācyam paśyatī / na hy ato viśayabhāvāpattir avagamyate / kiṁ tu viśayajñānam eva dhātvarthaḥ / viśayabhāvāpattir hi sarvasya dhātvarthasyāstī viśiṣṭam eva darśanam dr̥ṣer abhidheyam nyāyam /

次の事例すなわち *paśyati* においては動詞語根 *dr̥ṣ* は〈行為主体〉に存する知覚〈行為〉だけを表示対象とする。なぜなら、この表現からは〔〈目的〉の〕対象性の獲得 [〔いう〈ハタラキ〉]] は理解されないからである。むしろ対象認識 (viśayajñāna) こそが [dr̥ṣ という] 動詞語根の意味である。実に対象性の獲得 [〔いう〈ハタラキ〉]] は〔〈到達対象〉たる〈目的〉を有する〕すべての動詞語根の意味に見出されるから、〔〈到達対象〉たる〈目的〉を有する他の動詞語根の意味から〕区別されるものとして知覚〈行為〉こそが動詞語根 *dr̥ṣ* の表示対象であることが理に適っている。

[VP3.7.65.2] tac ca darśanam viśayapratiṣṭham ity asmāt kutaścit sāmarthyāt viśayāksepadvareṇa viśayabhāvāpattyādivācipadādhāhāre viśayagata-vyāpārapratyāyanāt tadupasarjanakartryāpāra-vācivakalpane darśanāsanādyabhidhāyinām api karmasthabhāvakatvam eva syād iti na kaścid dhātuḥ kartṛsthābhāvakriyo nāma syāt /

そしてその知覚〈行為〉は対象に依拠するといったこのような何等から理由から、すなわち、[*paśyati* (「彼は見ている」) という言明] 言明効力から [さ

もなくば知覚〈行為〉が成立しないということに基づいて] [知覚〈行為〉に対する] 対象が含意されることを通じて、[「知覚の対象性を獲得している (āpadyamāna) 瓶等の対象をしてその対象性を獲得せしめている (āpādayati)」というように] 対象性の獲得等を表示する語が供給 (adhyāhāra) される場合、対象に属する〈ハタラキ〉が理解せしめられるから、[動詞語根 *dr̥ṣ* は] その〔対象に属する〈ハタラキ〕〕を従属要素とする〈行為主体〉の〈ハタラキ〉を表示するものであることが想定される。

この場合、知覚〈行為〉、座〈行為〉等を表示する〔動詞語根〕もまさにそれが表示する bhāva が〔行為主体〕ではなく〕〈目的〉に存する動詞語根であることになるであろう。したがって、それが表示する bhāva あるいは *kriyā* が〈行為主体〉に存するものと呼ばれ得るような如何なる動詞語根も存在しないことになろう。

[VP3.7.65.3 (Phullarāja)] athaitad ayuktam iti pratipādayitum āha / āpadyamānam āpādayatīt evam vicakṣaṇatayā yataḥ kutaścit padam adhyāhṛtya bhavatedam upakalpyate /

次に、この〔VP 3.7.64 の主張〕は不合理であることを説明するために〔バルトリハリは〕述べる。

君は賢明なるが故に、āpadyamāna (〔対象性を〕獲得している)、āpādayati (〔対象性を〕獲得せしめている) といったこのような語をどんな理由であれ何らかの理由に基づいて供給してこのように想定している。

[VP3.7.65.4 (Phullarāja)] tad evam sati darśanādyabhidhāyinām dr̥ṣyādīnām dhātūnām karmasthabhāvakatvam syāt / ādigrahaṇād āsanādyabhidhāyinām āśiprabhṛtīnām api /

それゆえ、このような場合には、知覚〈行為〉等を表示する *dr̥ṣ* 等の動詞語根はそれが表示する bhāva が〈目的〉に存する動詞語根であることになろう。〔「知覚〈行為〉等」〕「等」(-ādi) という語の言及から、座〈行為〉等を表示する動詞語根 *ās* (「座る」) を始めとする〔動詞語根〕もまた〔それが表示する bhāva が〈目的〉に存する動詞語根であることになることが意図されている〕。

[VP3.7.65.5 (Phullarāja)] na caitad upapannam kartṛsthābhāvakatvād dr̥ṣyādīnām iti /

しかしこのことは妥当性を欠く。*dr̥ṣ* 等〔の動詞語根〕は、それが表示する bhāva が〈行為主体〉に存する動詞語根であるからである。

[VP3.7.65.6 (Phullarāja)] atra karmasthabhāvakatvam
syāt ity abhidadhatā kartṛṣṭhabhāvakatvam yad up-
apannam eṣām tad evam vighaṭetety uktam bhav-
ati //65//

したがって、この詩節において〔バルトリハリは〕「〔知覚〈行為〉等を表示する動詞語根は〕それが表示する *bhāva* が〈目的〉に存する動詞語根であることになろう」と述べることによって、これらの〔動詞語根〕はそれが表示する *bhāva* が〈行為主体〉に存する動詞語根であることが妥当するが、そのことがこのように損なわれることになろうということを意図している。

VP 3.7.66

[VP3.7.66.0 (Phullarāja)] atha katham kartṛṣṭha-
bhāvakatvam katham vā karmasthabhāvakatvam
vijñāyetevyāśāṅkyā [vijñāyetety āśāṅkyā] prasaṅgād
vyākhyātum āha /

次に関連して、どうして〔一群の動詞語根は〕それが表示する *bhāva* が〈行為主体〉に存する動詞語根であると識別でき、どうして〔他の動詞語根は〕それが表示する *bhāva* が〈目的〉に存する動詞語根であると識別できるのか、それを説明するために〔バルトリハリは次のように〕述べる。

VP3.7.66ab: višeṣadarśanam yatra kriyā tatra
vyavasthitā /

「〔〈行為〉によってもたらされる〕特性が知覚されるものに〈行為〉は存すると確定される」

[VP3.7.66.1] [Phullarāja] yatra kartari karmaṇī vā
višeṣah kaścīt paridṛṣyate tatraiva kriyā vyavasthiteti
boddhavyam /

〔〈行為〉によってもたらされる〕何らかの特性が〈行為主体〉に現認されるならば、その〈行為主体〉に〈行為〉は存すると確定され、あるいは〔〈行為〉によってもたらされる〕何らかの特性が〈目的〉に現認されるならば、その〈目的〉に〈行為〉は存すると確定される。このように理解されるべきである。

[VP3.7.66.2 (Phullarāja)] saparispondasādhanasādhyā
kriyā, aparispondasādhanasādhyo bhāva iti višeṣam
anapekṣya sūtrakārābhīprāyeṇa kriyāpi bhāvo
'bhidhīyata iti ṭīkākārasyābhīprāyah / tathā ca
lakṣaṇahetvoh kriyāyāh (P3.2.126) yasya ca bhāvena

bhāvalakṣaṇam (P2.3.37) ityādāv abheda eva
sūtrakārasya kriyābhāvayoś cetasi vartate /

kriyā は運動する〈能成者〉によって実現され、*bhāva* は運動のない〈能成者〉によって実現されるというこののような違いを顧慮することなく、文法規則の定式者〔パニニ〕の意図に従い、「動詞語根の意味である」〈行為〉もまた *bhāva* と呼ばれるということを〔Mahābhāṣya の〕注解書の作者〔バルトリハリ〕は意図している。そしてそのような場合、A 3.2.126 *lakṣaṇahetvoh kriyāyāh*⁶⁸、A 2.3.37 *yasya ca bhāvena bhāvalakṣaṇam*⁶⁹ 等における *kriyā* と *bhāva* は「動詞語根の意味として」まったく同じものであるということが文法規則の定式者〔パニニ〕の意中にある⁷⁰。

[VP3.7.66.2 (Phullarāja)] anye tv etan necchantīty
āha /

しかしながら他の者達はこれを認めないとすることを〔バルトリハリは〕述べる。

VP3.7.66cd: kriyāvyavasthā tv anyeṣām śabdair eva
prakāṣyate //

「しかし他の者達の見解では、〈行為〉が〔〈目的〉に存するか〈行為主体〉に存するかの〕確定はまさに言葉によって明らかにされる」

[VP3.7.66.3 (Phullarāja)] anyeṣām mate kriyā-
vyavasthā śabdair eva prakāṣyate /

他の者達の見解では、〈行為〉が〔〈目的〉に存するか〈行為主体〉に存するかの〕確定はまさに言葉によって明らかにされる。

[VP3.7.66.4 (Phullarāja)] etad uktam bhavati / ye
'pi karmasthabhāvāḥ pacyādayas tatrāpi kartary
api pariśramādiko višeṣah paridṛṣyate / tato naitad
vyavasthāpakam, višeṣadarśanam yatra tatra kriyeti /
tasmāc chabdair eva ca yatra višeṣah prakāṣyate
pratipādyate tatraiva kriyā sthiteti vaktum yuktam /

⁶⁸ この規則は、他の〈行為〉(kriyā) に対して現在接辞 *lat* が後続する動詞語根が表示する〈行為〉が特徴、原因であるとき、現在接辞 *lat* に現在分詞接辞 *satr*、*śānac* が代置されることを規定する。

⁶⁹ この規則は、名詞語幹の表示対象と関係する行為 (bhāva) が他の行為 (bhāva) を特徴付けるものであるとき、その名詞語幹の後に第七格接辞が生起することを規定する。

⁷⁰ パニニ文法学における動詞語根の意味としての *bhāva* と *kriyā* については Ogawa [2005: §5] に詳しい。

次のことが意図されている。それが表示する *bhāva* が〈目的〉に存する動詞語根である *pac* 等の場合も、疲れ等といった特性が〈行為主体〉にも現認される。それゆえ、特性が知覚されるものに〈行為〉は存するというこのことは〔〈行為〉が〈目的〉に存するか〈行為主体〉に存するかを〕確定しない。それゆえ、まさに言葉によってあるものに特性があることが「明らかにされる」すなわち理解されるとき、まさにそのものに〈行為〉は存すると言うのが合理である。

[VP3.7.66.5 (Phullarāja)] śabdapramāṇakānām
hi śabda eva yathā yathārtham abhidhatte
tathaiva tasyābhidhānam upapannam / na tu
vastumukhaprekṣitayā /

実際に言葉を権威とする〔我々文法家〕にとっては、まさに言葉が意味をおよそどのような形のものとして表示しようと、まさにそのような形のものとしてその〔意味は言葉によって〕表示されるということが妥当する。しかし、現実のものの方を視る者 (vastumukhaprekṣin) として〔言葉の意味を考える者達にとっては〕このことは妥当しない。

[VP3.7.66.6 (Phullarāja)] śabdaś ca paśyati
ghatam ityādau dr̄śikriyāviṣayam aviśiṣṭam
eva pratyāyati / kāṣṭham bhinattītyādau tu
bhidikriyāviṣayam saviśeṣam abhidhata iti tadvaše-
naiva kartṛsthabhāvakatvam karmasthabhāvakatvam
cābhidhānīyam / evam ca dr̄śyate svayam eveti na
bhavaty eveti mantavyam /

そして言葉は、*paśyati ghatam* (「彼は瓶を見ている」) 等においては、知覚〈行為〉の対象をまさに特性を付与されていないものとして理解せしめる。一方、〔言葉は〕 *kāṣṭham bhinatti* (「彼は薪を割っている」) 等においては分割〈行為〉の対象を特性を有するものとして表示する。したがってまさにその〔言葉〕に従って、その動詞語根はそれが表示する *bhāva* が〈行為主体〉に存する動詞語根である、その動詞語根はそれが表示する *bhāva* が〈目的〉に存する動詞語根であると述べられるべきである。そしてこのような場合、**ghaṭo dr̄śyate svayam eva* (「瓶がまさにおのずから見える」) というこのような言語使用がまさになされるということはない、と考えなければならない。

[VP3.7.66.7 (Phullarāja)] yat tv aparispandaśadhanasādhyo bhāva ityādi lakṣaṇam abhidadhāya
karmasthaḥ paceter bhāva ityādikam abhidadhāti tad
apy avyavasthitam iva lakṣyate /

しかしながら、*bhāva* は運動のない〈能成者〉によって実現されるべきものである等の [bhāva と *kriyā* の] 定義を述べて、動詞語根 *pac* が〔表示する〕 *bhāva* は〈目的〉に存する等と述べること、それもまた不確定のように思われる⁷¹。

[VP3.7.66.8 (Phullarāja)] tathā ca pīlupāke ghaṭam
pacatīti ghaṭasyānalasamparkād avayavakriyā-
dvareṇāvayavasamṛtyogavināśapūrvakam pūrva-
pūrvakāryavinaśe uttarottarakāryadravyavinaśat
saparispanḍaparamāṇuviviṣayapākriyāpi / tataś
cāvyavasthitam evaitat //66//

そしてそのような場合、原子の熱変成〔を主張するヴァイシェーシカ学派〕においては、*ghaṭam pacati* (「[粘土を] 焼いて瓶を作る」) という表現の場合、瓶と火との接合から、部分に対する〔加熱〕〈行為〉を通じて部分間の結合の滅が先ず起こり、次に先行するそれぞれの結果が滅したとき、後続するそれぞれの結果としての実体が滅するから、運動を有する原子を対象とする加熱という *kriyā* もまた〔〈目的〉に存する〕⁷²。それゆえ、上記のことはまさに不確定である。

[VP3.7.67.0 (Phullarāja)] evam tāvat prathama-
sūtralakṣitam nirvartyavikāryaprāpyabhedena
tridhā bhinnam karma vyākhyāya tat-
prasaṅgena ca nirvartyavikāryaviṣayam mata-
bhedena nivṛttapreṣaṇanyantadhātuviṣayam
adhyāropitapreṣanam ca karmakartāram
pradarśya prāpyaviṣayasya pradarśanapūrvakam
pratyākhyānam uktvā tatprasaṅgenaiva karma-
sthabhāvakatvakartṛsthabhāvakatve matabhedaiva
vyavasthāpyedānīm sūtrāntaranirdiṣṭāny api karmāṇi
vyākhyātum upakramate /

以上のように、(1) 先ず〔〈目的〉術語規定の〕最初の規則 (A 1.4.49) によって定義される、〈実現対象〉、〈変容対象〉、〈到達対象〉の区分に応じて三種に区分される〈目的〉を説明し⁷³、

(2) 次に、それに関連して、〈実現対象〉と〈変容対象〉に関する〈目的・行為主体〉と⁷⁴、見解の相違に基づき、〔〈行為主体〉による〕促進のない使役接辞で終わる動詞語根の領域に起こる〈目的・行

⁷¹ 小川 [2009: 29–30] を見よ。

⁷² 小川 [2008: fn. 21] を見よ。またヴァイシェーシカ学派の原子の熱変成の理論については宇野 [1996: 167] を見よ。

⁷³ VP 3.7.45–54. 小川 [2008] を見よ。

⁷⁴ VP 3.7.55–58. 小川 [2009] を見よ。

為主体〉と促進が付託される〔使役接辞で終わる動詞語根の領域に起こる〕〈目的・行為主体〉とを明示し⁷⁵、

(3) 次に、〈到達対象〉の領域に起こる〔〈目的・行為主体〉を〕明示してそれが〔A 3.1.87 の適用対象となることは〕否定されることを述べ⁷⁶、

(4) 次に、まさにそれに関連して、それが表示する *bhāva* が〈目的〉に存する動詞語根であるということと〈行為主体〉に存する動詞語根であるということをまさに見解の相違に応じて確定した⁷⁷。

(5) 次に、別の〔〈目的〉定義〕規則によって説示されている〈目的〉についてもその説明を開始する。

参考文献・略号

A: Pāṇini's *Aṣṭādhyāyī*.

Abhyankar, Kashinath Vasudev

1962–72 *The Vyākaraṇa-mahābhāṣya of Patañjali*, edited by F. Kielhorn, third edition, revised and furnished with additional readings, references and select critical notes by K. V. Abhyankar. 3 vols. Poona: Bhandarkar Oriental Research Institute. 1: 1962; 2: 1965; 3: 1972.

赤松 明彦

1998a 『古典インドの言語哲学1 プラフマンとことば』(東洋文庫637) 平凡社

1998b 『古典インドの言語哲学2 文について』(東洋文庫638) 平凡社

Kielhorn, Lorenz Franz

1980–85 *The Vyākaraṇa-mahābhāṣya of Patañjali*. 3 vols. Bombay Sanskrit and Prakrit Series, 18–22, 28–30. Bombay: Government Central Press. 1: 1880, 2: 1883, 3: 1885; reprint: Osnabrück: Zeller, 1970. 2nd edition: 1: 1892, 2: 1906, 3: 1909. 3rd edition: see K. V. Abhyankar [1962–72].

KV: *Kāśikāvṛtti*: Vāmana and Jayāditya's *Kāśikāvṛtti*. See Miśra [1985].

MBh: Patañjali's *Vyākaraṇamahābhāṣya*. See Abhyankar [1962–72].

Miśra, Śrīnārāyaṇa

1985 *Kāśikāvṛtti of Jayāditya-Vāmana*, along with Commentaries *Vivaraṇapañcikā*—*Nyāsa* of Jinen-drabuddhi and *Padamañjarī* of Haradatta Miśra. 6 vols. Ratnabharati Series 5–10. Varanasi: Ratna Publications.

Ogawa, Hideyo (小川 英世)

⁷⁵ VP 3.7.59–63. 小川 [2010] を見よ。

⁷⁶ VP 3.7.64–65.

⁷⁷ VP 3.7. 66.

2005 *Process and Language: A Study of the Mahābhāṣya ad A 1.3.1 bhūvādayo dhātavāḥ*. Delhi: Motilal Banarsi das.

2008 「Vākyapadīya「〈能成者〉詳解」(Sādhana-samuddeśa)の研究—VP3.7.45–54: 〈目的〉(karman)論序」

2009 「Vākyapadīya「〈能成者〉詳解」(Sādhana-samuddeśa)の研究—VP3.7.55–58: 〈目的・行為主体〉(karmakartṛ)論(1)」『比較論理学研究』6: 23–40.

2010 「Vākyapadīya「〈能成者〉詳解」(Sādhana-samuddeśa)の研究—VP3.7.59–63: 〈目的・行為主体〉(karmakartṛ)論(2)」『比較論理学研究』7: 7–28.

Padamañjarī: Haradatta's *Padamañjarī*. See Miśra [1985].
Pañcholi, Śrī Bālakṛṣṇa

1969 *Vaiyākaraṇabhūṣaṇasāra of Śrī Kaṇḍabhaṭṭa*; Edited with 'Prabhā' Commentary by Pt. Śrī Bālakṛṣṇa Pañcholi and with 'Darpaṇa' Commentary by Śrī Harivallabha Śāstrī. Varanasi: Chowkhamba Sanskrit Series Office.

Pradīpa: Kaiyāta's *Pradīpa*. See Vedavrata.

Prakāśa: Helārāja's *Prakāśa*. See Subramania Iyer.

Raghunātha Śarmā (Sharmā)

1979 *Vākyapadīyam, Part III*, vol. 2 (*Bhūyodravya, Guna, Dik, Sādhana, Kriyā, Kāla, Purusa, Saṅkhyā, Upagraha and Linga Samuddeśa*) with the Commentary *Prakāśa* by Helārāja and *Ambākartrī* by Pt. Raghunātha Śarmā. Sarasvatī Bhavana Grantha-mālā, 91. Varanasi: Sampurnanand Sanskrit University.

Rau, Wilhelm

1977 *Bhartr̥hari's Vākyapadīya: Die Mūlakārikās nach den Handschriften herausgegeben und mit einem Pāda-Index versehen*. Abhandlungen für die Kunde des Morgenlandes XLII, 4. Wiesbaden: Franz Steiner Verlag.

Subramania Iyer, K. A.

1963 *Vākyapadīya of Bhartr̥hari with the Commentary of Helārāja, Kāṇḍa III, Part I*. Deccan College Monograph Series 21. Poona: Deccan College.

1971 *The Vākyapadīya of Bhartr̥hari, chapter III, part I; English translation*. Deccan College Building Centenary and Silver Jubilee Series, 71. Poona: Deccan College.

1973 *Vākyapadīya of Bhartr̥hari with the Commentary of Helārāja, Kāṇḍa III, Part II*. Poona: Deccan College.

1983 *The Vākyapadīya of Bhartr̥hari (An Ancient Treatise on the Philosophy of Sanskrit Grammar), Containing the Tīkā of Puṇyarāja and the Ancient Vṛtti, Kāṇḍa II, with a Foreword by Ashok Aklujkar*. Delhi: Motilal Banarsi das.

Tīkā: Puṇyarāja's *Tīkā*. See Subramania Iyer [1983].

Uddyota: Nāgeśa's *Uddyota*. See Vedavrata.

宇野 悅

1996 『インド論理学』法藏館

VBhS: Kaṇḍabhaṭṭa's *Vaiyākaraṇabhūṣaṇasāra*. See Pañcholi.

Vedavrata

1962–63 *Śrībhagavat-patañjali-viracitam Vyākaraṇa-Mahā-bhāṣyam* (*Śrī-kaiyatā-krta-pradīpena nāgojībhāṭa-krtena-bhāṣya-pradīpoddhyotena ca vibhūṣitam*). 5 vols. Gurukul Jhajjar (Rohatak): Hairyāṇā-Sāhitya-Saṃsthānam.

VP: Bhartr̥hari's *Vākyapadīya*. See Rau.

Vṛtti: Bhartr̥hari's *Vākyapadīya-Vṛtti*. See Subramania Iyer [1983].

(おがわ ひでよ、広島大学 [インド哲学])